

であい・ふれあい・まなびあい

元気な風がふくまち 生涯学習都市なかま

～ステップ・アップ なかまづくりプランⅡ～



※新日鐵住金（株）八幡製鐵所提供※遠賀川水源地ポンプ室は非公開施設です。

平成28年3月

中間市生涯学習推進本部

みなさん！こんにちは。
中間市の公式キャラクターの「なかっぱ」です。
中間市のことをみんなに知ってほしくて、
一生懸命活動しています。
これからも仲良くしてね。



はじめに

本市では、平成11年3月に「中間市生涯学習基本計画」を策定し、「であい・ふれあい・まなびあい生涯学習都市なかま」の基本理念に基づき、総合的かつ計画的に事業を推進してまいりました。



この間、我が国では、少子高齢化や核家族化、そして急速に進む情報化など時代の潮流の影響を受けて、地域では近所づきあいなど、人と人とのつながりが希薄化していることが懸念されるようになってきました。その一方で、東日本大震災が発生し、人と人との絆や地域住民が支えあう地域のつながりの大切さが改めて認識され、市民一人ひとりが積極的に社会に参画し、他者と協議しながら、主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうという意識の高まりも見せています。

このことは、平素から住民相互の連帯意識の醸成と豊かな人間関係づくりの必要性を示すものであり、学習活動を通じての地域の絆の再構築と課題解決に向けた取組みにおいて、生涯学習が果たす役割は極めて重要であることが示唆されていると言えます。

また、遠賀川水源地ポンプ室の世界文化遺産登録、日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定の締結など、本市独自の新たな話題を活かした生涯学習の推進を図る機運も高まってまいりました。

このような状況を踏まえ、本市では「第2次中間市生涯学習基本計画」を策定し、生涯学習を学ぶ輪をひろげ、さまざまな場で人づくりを進めながら、市民がつながり、地域社会の絆を強化することを柱にした生涯学習施策を展開し、いつでもだれでも楽しく学べ、人と人との温かい交流と深い絆が育まれていく豊かな社会の実現を図っていくことを目指してまいります。また、市民の皆さまが、地域や社会の中で、学習成果が生かされていると実感できるよう、生涯学習による人づくり、まちづくりを進めてまいります。

結びに、この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご指導をいただきました策定委員会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました市民、社会教育関係団体の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

中間市長 松下俊男



目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の考え方	6
3. 住民参加の方法	8
第2章 計画の基本的な考え方	11
1. 生涯学習の理念	11
2. 生涯学習推進のテーマと目標	12
第3章 中間市の生涯学習に関する現状と課題	17
1. 人口統計的な面からの課題	17
2. 生涯学習の認知度と情報に関する課題	19
3. 活動内容や事業運営等に対するニーズ	22
4. 新たな話題と計画推進体制に関する課題	28
5. 課題解決のために計画に盛り込むべき事項	30
第4章 施策の方向	33
1. ひろげ！ひろがる！ まなぶ輪でひろがる、なかまの和	33
2. つくり！つくる！ 人をつくり、なかまをつくる	46
3. つなぎ！つながる！ 生涯学習でつなく、なかまの絆	59
第5章 計画の推進	65
1. 庁内推進組織による計画の推進	65
2. 市民の参画	65
3. 生涯学習関係機関・団体等との連携	66
4. 生涯学習の交流・連携の促進	66
5. 進捗状況の管理及び評価	67
資料編	69



第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

(1) 国の動向

平成18年12月に「教育基本法」が改訂され、教育に関する基本的な理念として「生涯学習の理念」（第3条）が新たに規定されるとともに、社会教育や家庭教育などを包括する生涯学習の重要性が示されています。

平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、新しい時代に対応した個人や地域社会の形成に向けた、生涯学習の重要性が掲げられ、国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援と成果の活用により、新たな学習の需要が生まれるという「知の循環型社会」の構築が求められています。同年6月には社会教育法が改正され、国や地方公共団体の任務に生涯学習の振興に寄与することが示されました。

平成20年7月には「教育振興基本計画」が策定されています。この計画では、生涯学習振興行政の指針として、「社会全体で子どもを育てる」ことが示され、「学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる」「家庭の教育力を向上させる」「いつでもどこでも学べる環境をつくる」ことについての施策展開の必要性が求められました。

平成23年12月には、中央教育審議会において、我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化や東日本大震災の教訓を踏まえた「第2次教育振興基本計画策定に向けた基本的な考え方」がまとめられ、4つの教育行政の方向性として「社会を生き抜く力の育成」「未来への飛躍を実現する人材の育成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が示されました。

平成25年4月には、中央教育審議会において「第2期教育振興基本計画について（答申）」がまとめられ、今後の社会の方向性として、成熟社会に適合し知識を基盤とした、以下の自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現を求めるものとなっています。

（自立）一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

全ての個人の社会的自立の保障に向けて、生涯を通じ、社会における居場所と社会参加の機会を確保するとともに、それぞれの多様な個性・能力に応じて、社会を生き抜くために必要な力を主体的に身に付け、生かしていくことができるようにすることを目指す。

(協働) 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

社会全体が絆の確保に向けて、言語、伝統、文化、郷土、歴史、自然や協調性といった我が国の強みなどを尊重しつつも、様々な個性を持つ人々や集団が、多様な価値観・ライフスタイル等を受容しながら相互に学び合い、支え合い、高め合うことのできる環境の構築を目指す。

(創造) 自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

最先端の場から日常生活に至る社会の様々なステージにおいて、多様な価値観を受容し、それらがぶつかり融合することを通じ、新たな価値を創造することができる環境を構築することを目指す。

今後は、これら国の動向を踏まえた生涯学習の推進が求められています。

(2) 本市の動向

本市の人口の推移をみると、昭和 60 年の 50,294 人をピークに徐々に人口が減少しており、5 年後の平成 32 年には 40,000 人を下回ると推計されています。同時に高齢化が進展しており、平成 11 年の「中間市生涯学習基本計画」策定時の高齢化率は約 20% でしたが、現在は 30% を超える高齢社会となっています。

中間市 の人口の推移

	国勢調査結果						
	1980年 (昭和55年)	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)
総数	48,647	50,294	49,168	49,352	48,029	46,560	44,161
年少人口	11,092	10,675	8,609	7,443	6,452	5,720	5,122
生産年齢人口	33,481	34,307	33,835	33,330	31,279	29,008	25,915
老年人口	4,074	5,312	6,724	8,579	10,298	11,832	13,124

※年齢不詳を除く

中間市 の将来人口推計

	国立社会保障・人口問題研究所による推計			
	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)
総数	41,676	39,172	36,486	33,704
年少人口	4,640	4,162	3,653	3,230
生産年齢人口	22,569	20,161	18,633	17,403
老年人口	14,467	14,849	14,200	13,071

人口動態の推移をみると、出生数、転入者数、婚姻の人口増加の要素はすべて減少傾向にあり、人口減少の要素である死亡数と転出者数は増加傾向にあります。特に若年層から子育て層の転出者数が多く、現状のままで推移すると、今後も人口減少がさらに進展していくことになります。

人口動態の推移

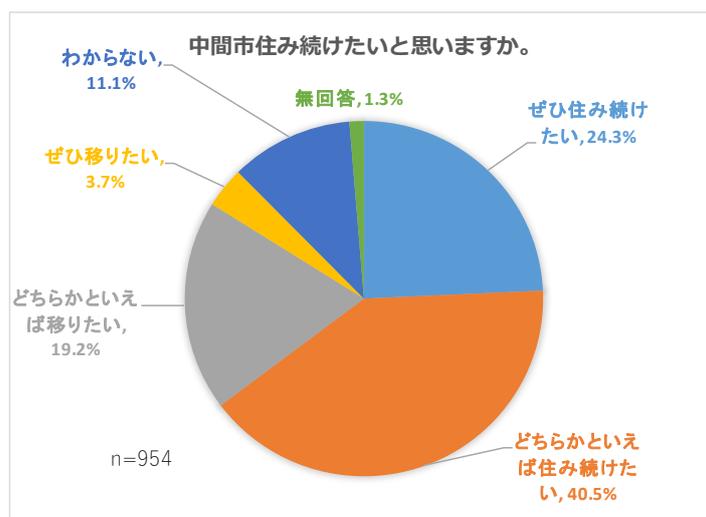
	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2014年 (平成26年)
自然動態					
出生					
人(人)	359	372	320	308	275
率(%)	7.11	7.54	6.67	6.80	6.27
死亡(人)	400	453	489	572	554
社会動態					
転入(人)	2,417	2,079	1,737	1,496	1,387
転出(人)	2,175	2,231	1,990	1,965	1,766
増減(人)	201	-233	-422	-733	-658
婚姻(件)	277	239	211	209	177
離婚(件)	98	138	95	115	88

※出生率は各年10月1日現在の人口で算出。

資料：市民課

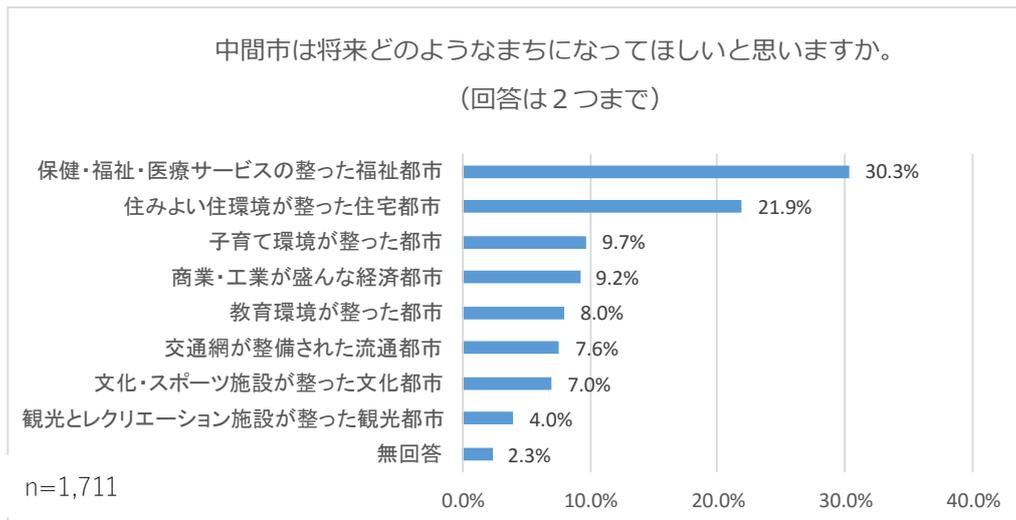
また、「中間市第4次総合計画 後期基本計画策定に係る市民意識調査結果（平成22年2～3月実施）」によると、中間市に「住み続けたい」人は64.8%で全体の約3分の2、「移りたい」人は22.9%で全体の約4分の1を占めています。年齢別では、40歳未満で「移りたい」と回答した人が多くなっており、若い世代に「住み続けたい」と実感のもてるまちづくりが求められています。

この市民意識調査では、同様に「将来どのようなまちになってほしい」か聞いており、「保健・福祉・医療サービスの整った福祉都市」が最も多く30.3%、これに「住みよい住環境が整った



※平成22年中間市第4次総合計画後期基本計画策定に係る市民意識調査結果

住宅都市」の21.9%が続く結果となっています。生涯学習に関わる項目では、「子育て環境が整った都市」（9.7%）、「教育環境が整った都市」（8.0%）、「文化・スポーツ施設が整った都市」（7.0%）となっており、合わせて24.7%の人が生涯学習に関わるまちづくりを希望していることがわかります。特に、流出希望が多い10～20代では「観光都市」、「文化都市」が、20～30代女性で「子育て都市」、「教育都市」がそれぞれ高くなっています。



※平成22年中間市第4次総合計画後期基本計画策定に係る市民意識調査結果

このように本市では少子高齢化が進行するとともに、若年層の市外への流出が続くことにより、人口は年次的に減少しており、特に生産年齢人口が減少し、基本的な社会構造の変化が進んでいます。

このことは、年金・医療・福祉等の社会保障や経済活動にさまざまな課題を生じさせる等、社会に大きな影響を与えます。少子高齢化と人口減少が進行する中、活力ある社会づくりのためには、市民によるコミュニティ形成を促進するとともに、若年層から高齢者までが生きがいをもって暮らせる豊かな社会を築くことが必要です。

また、近年はライフスタイルや価値観の多様化により、物質的な豊かさだけでなく心の豊かさやゆとりも求められるようになっており、学習に生きがいや楽しみを見出したいと願っている人々、新たな知識・技術を習得したいと考えている人々、ボランティア活動を行いたいと考えている人々などがますます増えていくと考えられます。

そのためには、学校をはじめ家庭や地域社会など各分野で行われている生涯学習に関する諸活動を行政や民間教育機関がそれぞれの役割分担のもとに連携・協力した生涯学習振興への取り組みがますます必要となります。

本市では、文化やスポーツを通じて、次世代を担う子どもたちの健全育成を図り、「生きる力」を育み、すべての人たちが生涯を通じて学ぶことのできる取り組みを推進するよう努めてきました。

また、平成9年2月、「中間市生涯学習推進本部」を設置し、同年8月、生涯学習の基礎資料とするために「生涯学習に関する市民意識調査」を実施、この意識調査の結果を踏まえて、平成11年3月に、本市における生涯学習施策の総合的な推進を図るための「中間市生涯学習基本計画」を策定しました。

この計画では、「であい・ふれあい・まなびあい生涯学習都市なかま」をキャッチフレーズに、サブテーマを「ステップ・アップ なかまづくりプラン21」として定め、「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、気軽に学習活動やスポーツ・レクリエーション芸術文化活動、ボランティア活動に親しむことができる、「生涯学習のまちづくり」を目指してきました。

しかしながら、計画の策定から15年経過した現在をみると、本市における高齢化と人口減少はますます進行するとともに、科学技術の高度化、情報化とグローバル化の著しい進展により、社会は変化の速度をいっそう速めようとしています。

このような社会の変化に対応しながら、市民の方々が自己の充実・啓発や生活向上のための適切かつ豊かな学習の機会を得られるようにするための整備が求められており、国や県の動向を踏まえ、21世紀にふさわしい「元気な風がふくまち なかま」のまちづくりを生涯学習の面から推進する新たな計画が求められています。

2. 計画策定の考え方

(1) 計画策定の趣旨

生涯学習とは、だれもが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、学校や社会での組織的な学習活動だけでなく、スポーツや文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなど、様々な活動において学習するとともに、その成果を適切に活かすことです。

本市では、平成11年3月に、「中間市生涯学習基本計画」を策定し、「であい・ふれあい・まなびあい生涯学習都市なかま」を目指し、市民の生涯学習活動を総合的・体系的に推進してきました。

しかし、近年、自然災害の多発、少子高齢化や情報化の急速な進展、産業構造・雇用情勢の変化、経済的格差の増大と固定化、価値観の多様化に伴い、生涯をとおして学習機会を確保するための方策や、すべての大人・子どもが自立し共に生きるための知識や能力等を身に付けることがいっそう必要となっています。また、地域社会の人間関係の希薄化や家族形態の変容等に対応しつつ、社会の絆を再構築することにより、地域の教育力の向上を図り、市民一人ひとりが主体的に参画し相互に支え合いながら様々な課題を解決できる基盤づくりが求められています。

このような様々な環境変化や課題に適切に対応し、生涯学習のいっそうの充実を図るとともに、その成果を地域や社会で活かすことにより、活力ある人づくり、まちづくりを推進するため「第2次中間市生涯学習基本計画」を策定するものです。

(2) 計画の対象範囲

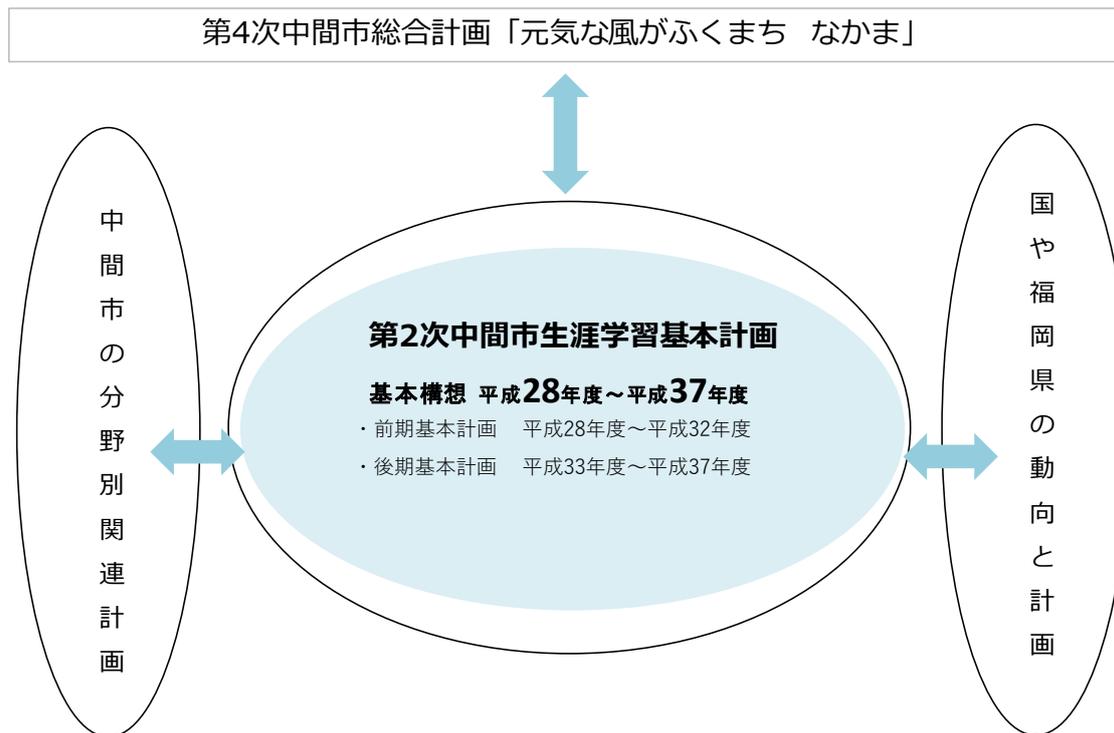
この計画の対象範囲は、「生涯学習」が、学校や社会の中で行われる組織的な学習活動だけでなく、スポーツ活動、文化・芸術活動、趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動などにおいて行われるものであることから、生涯学習施策を総合的に推進するため、これらすべての分野を対象範囲とします。

ただし、スポーツ、健康づくり、子ども・子育て、文化・芸術、ボランティア、男女共同参画、環境保全等の分野については、別途、分野別計画を策定するなど施策の推進を図っていることから、この計画では、生涯学習の視点からとらえた内容を対象とします。

(3) 計画の性格

この計画は、第4次総合計画の基本構想を具現化する分野別計画として位置づけるもので、今後の本市の生涯学習関係施策・事業を総合的かつ体系的、効果的に推進するための指針となるものです。

関連計画との関係



(4) 計画の構成と計画の期間

この計画は、「基本構想」（第1章～第3章）と「基本計画」（第4章～第5章）で構成します。基本構想の期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成37年度（2025年度）までの10カ年とします。基本計画は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）までの5カ年とし、これを前期計画とします。

計画の期間

H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

第2次中間市生涯学習基本計画・基本構想（平成28年度～平成37年度）

第2次中間市生涯学習基本計画

前期計画（平成28年度～平成32年度）

後期計画（平成33年度～平成37年度）

3. 住民参加の方法

(1) 中間市生涯学習基本計画策定に関する市民アンケート調査

①調査目的

市民の生涯学習活動の現状やニーズを把握した上で、これらの事情を勘案し、「第2次中間市生涯学習基本計画」に反映させることを目的とする。

②対象者

主要サークル及び市内の生涯学習関連施設の利用者

③調査項目

■回答者特性

- ・性別、年代、小学校区、職業

■ふだんの生涯学習活動等について

- ・生涯学習という言葉の認知度、情報の充足度、情報の認知経路
- ・この一年以内の活動の有無、活動内容
- ・活動で困っている点、活動していない理由

■生涯学習に対する今後の取組や意向について

- ・今後の活動意向、取り組みたい活動
- ・取り組むために必要な情報
- ・市が取り組むべきこと

■最近の生涯学習や文化等に係る中間市の話題に関して

- ・八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室の認知度と関連する取組みに関する意向
- ・日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」についての認知度等
- ・この一年間の運動やスポーツの頻度と目的

④調査方法

市内の生涯学習関連施設等での配布・回収

⑤調査期間

平成27年9月初旬から中旬

⑥有効回収数

590件

(2) 各社会教育団体等責任者意向調査

(団体責任者対象のグループインタビュー)

①調査目的

各団体の生涯学習活動の現状やニーズを把握した上で、これらの事情を勘案し、「第2次中間市生涯学習基本計画」に反映させることを目的とする。

②調査課題

- ・生涯学習に関する市民のニーズを構造的に明らかにする。
(層構造となっているニーズの体系図を作成する)
- ・主なニーズについての現状での充足手段、その問題点を明らかにする。
- ・主なニーズについての現状での行政等の対応状況を整理する。

③対象者

- ・関係20団体程度を3グループに分けてインタビューによる意向調査を実施
- ・対象は生涯学習に関係する団体や行政等が提供するサービスに関係している人

④調査方法

6～7人程度でテーブルを囲んでもらい、自由に思ったことを発言してもらう(フォーカス)グループインタビュー法で実施

⑤実施時期

■子ども・子育て関連グループ…平成27年9月8日実施

- ・青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会、小中学校PTA連合会、校長会、女性ネットなかま、私立幼稚園連盟、読書ボランティア連絡協議会

■高齢者・地域活動関連グループ…平成27年9月9日実施

- ・自治会連合会、体育協会、老人クラブ連合会、婦人会、文化団体連合会、民生委員児童委員協議会、歴史観光ボランティア

■専門グループ…平成27年9月9日実施

- ・ひびき青年会議所、ボランティア連絡協議会、身体障害者福祉協会

⑥インタビューフロー

- 1) 自己紹介
- 2) 本市の生涯学習の状況について感じる事・思いつくことを話題に自由にお話ししてください。
- 3) 市民の生涯学習活動について感じる事・思いつくことを話題に自由にお話ししてください。
- 4) 本市の生涯学習に関する事業やサービスについて感じる事・思いつくことを話題に自由にお話ししてください。
- 5) 生涯学習に関係する団体が抱えている課題や問題点を話題に自由にお話ししてください。
- 6) 市の生涯学習に関する取り組みで一番望むことを話題に、自由にお話ししてく

ださい。

- 7) 生涯学習活動を活発にするために市と皆さんが取り組むことができることを話題に、自由にお話ししてください。



第2章 計画の基本的な考え方

1. 生涯学習の理念

平成25年4月に、中央教育審議会において「第2期教育振興基本計画について（答申）」がまとめられ、以下の自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現が示されており、これを計画の理念として共有します。

（自立）一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を

主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

全ての個人の社会的自立の保障に向けて、生涯を通じ、社会における居場所と社会参加の機会を確保するとともに、それぞれの多様な個性・能力に応じて、社会を生き抜くために必要な力を主体的に身に付け、生かしていくことができるようにすることを目指す。

（協働）個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、

共に支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社

会

社会全体が絆の確保に向けて、言語、伝統、文化、郷土、歴史、自然や協調性といった我が国の強みなどを尊重しつつも、様々な個性を持つ人々や集団が、多様な価値観・ライフスタイル等を受容しながら相互に学び合い、支え合い、高め合うことのできる環境の構築を目指す。

（創造）自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくこと

のできる生涯学習社会

最先端の場から日常生活に至る社会の様々なステージにおいて、多様な価値観を受容し、それらがぶつかり融合することを通じ、新たな価値を創造することができる環境を構築することを目指す。

また、前ページの生涯学習社会を形成していくことは、第1次計画で掲げたように、以下の環境を整えていくことにつながります。

- ①市民が人生のそれぞれの段階（乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期）において、健康で生きがいのある充実した人生を送っていくことができるようにすること
- ②市民一人ひとりがいきいきとし、「まち」を活性化させること
- ③学習活動をとおして、市民が「中間に住み続けたいと願い、中間を誇りに思う」感性豊かな地域社会を創造すること

2. 生涯学習推進のテーマと目標

生涯学習推進の目標については、「元気な風がふくまち なかま」をまちづくりのキャッチフレーズとした「第4次中間市総合計画」の基本理念を生涯学習の視点でとらえ、市民一人ひとりが必要に応じて学習でき、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現をめざします。

<生涯学習推進のテーマ>

生涯学習のまちづくりを進めるキャッチフレーズは、第1次計画を踏襲し、「であい・ふれあい・まなびあい 元気な風がふくまち 生涯学習都市なかま」※、サブテーマは「ステップ・アップ なかまづくりプランⅡ」とします。

であい・ふれあい・まなびあい

元気な風がふくまち 生涯学習都市なかま

※第1次計画では、市民一人ひとりが学ぶことのと きめき、よろこびを感じるとともに、それぞれの持つ特性や個性、知識、技術などを地域社会の中で生かすことによって、地域社会での存在感や充実感を味わい、それが生きがいやふれあいの大きな輪となり、やがては「なかま」のまち全体に広がっていくことを願って設定されました。

また、本市でも平成11年から本格的に展開されてきた生涯学習に関する取り組みにより、「生涯学習」という言葉を認知している人は着実に増加しています。しかし、生涯学習に関わる活動の面からみると、活動している層とそうでない層に二極分化しており、活動している層による活動をいっそう促進するとともに、活動していない層にいかにかに生涯学習に関心を持ってもらい、活動してもらえようとする施策や取り組みを実施することが大きな課題となっています。

このため、すべての市民が中間というまちを好きになり、誇りを持って楽しく暮らせるような市民で共有できる生涯学習の目標を掲げ、子どもから高齢者まで、市全体の推進から地域での取り組みまでの方向性を明らかにし、行政や各種団体、組織、機関が定期的に会合を重ねながら、横の繋がりを育てていくことを第2次計画の重要目標として、以下のテーマと柱を設定します。

(1) ひろげ！ひろがる！…まなぶ輪でひろがる、なかまの和

生涯学習に関する普及・啓発、学習情報の提供と相談体制の整備充実等の情報提供に努めるとともに、さまざまなライフステージや障がいの有無等にかかわらず生涯学習の機会と場を整え、まなぶ輪となかまの和をひろげます。

①伝える

- 1) 広報紙等による情報提供の充実
- 2) インターネット等による情報提供の充実
- 3) 生涯学習相談窓口の充実

②機会をつくる

- 1) 個人のニーズに応える学びの機会づくり
- 2) 文化財の保護・活用と芸術・文化活動の推進
- 3) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- 4) 学ぶ機会づくりと学びの循環づくりの拡充

③場をつくる

- 1) 新しい生涯学習環境の整備
- 2) 既存の生涯学習施設の整備充実
- 3) 生涯学習施設の広域連携

(2) つくり!つくる!…人をつくり、なかまをつくる

家庭、社会というさまざまな場で、人づくりとなかまづくりを進めるとともに、人権、ボランティア、男女共同参画、環境等のさまざまな視点からの地域の人づくり、なかまづくりを進めます。

①教育の場をつくる

- 1) 家庭教育力の向上
- 2) 地域における教育力の向上

②人をつくる

- 1) すこやかな青少年の育成
- 2) 人権学習の推進
- 3) ボランティア活動の推進
- 4) 男女共同参画社会の形成
- 5) 豊かな環境を創造する学習活動の推進

(3) つなぎ!つながる!…生涯学習でつなく、なかまの絆

市全体の推進から地域での取り組みまでが連携し、行政や各種団体、組織、機関が定期的に会合を重ねながら、横の繋がりと絆づくりを進めていきます。

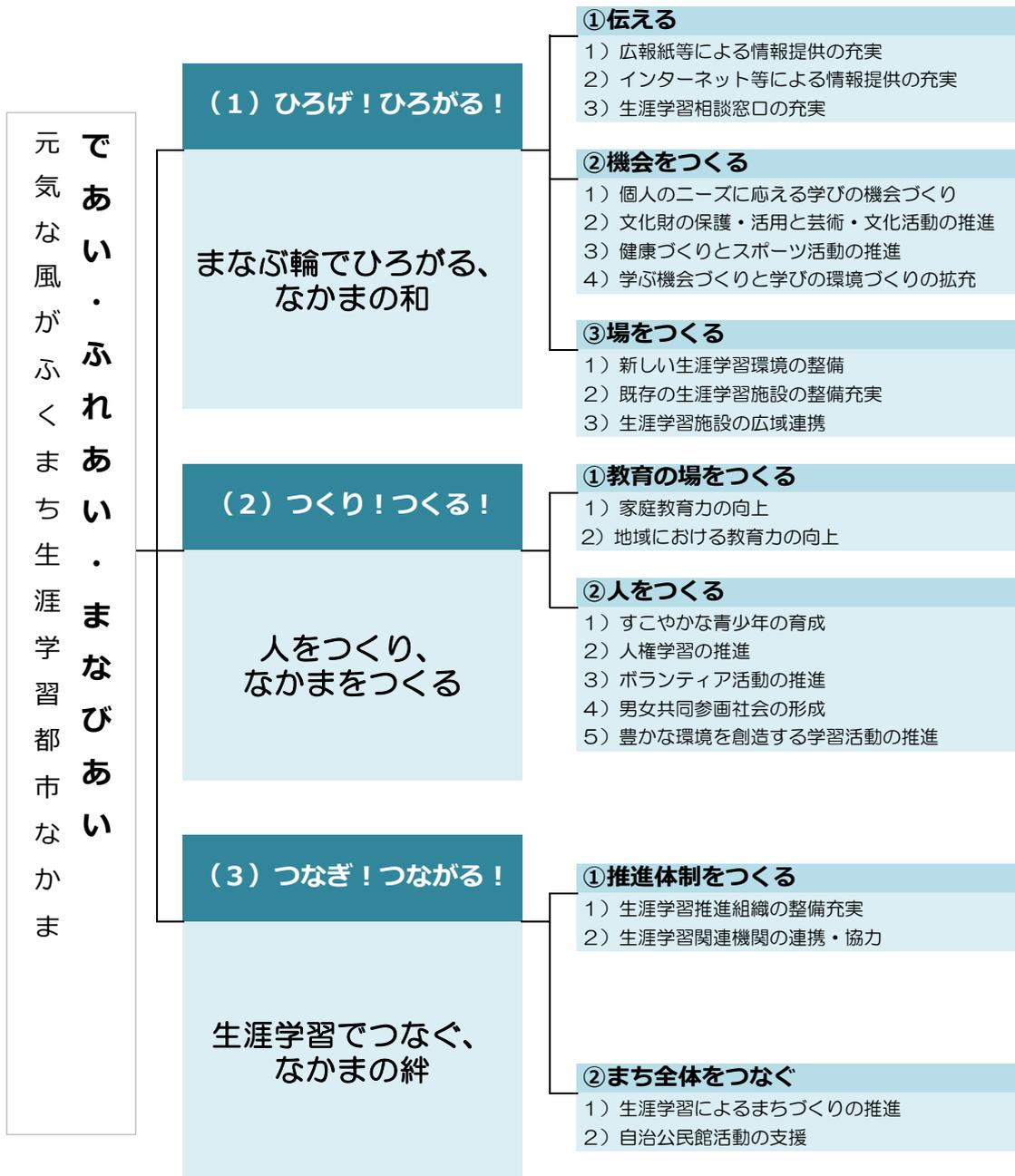
①推進体制をつくる

- 1) 生涯学習推進組織の整備充実
- 2) 生涯学習関連機関の連携・協力

②まち全体をつなぐ

- 1) 生涯学習によるまちづくりの推進
- 2) 自治公民館活動の支援

施策体系





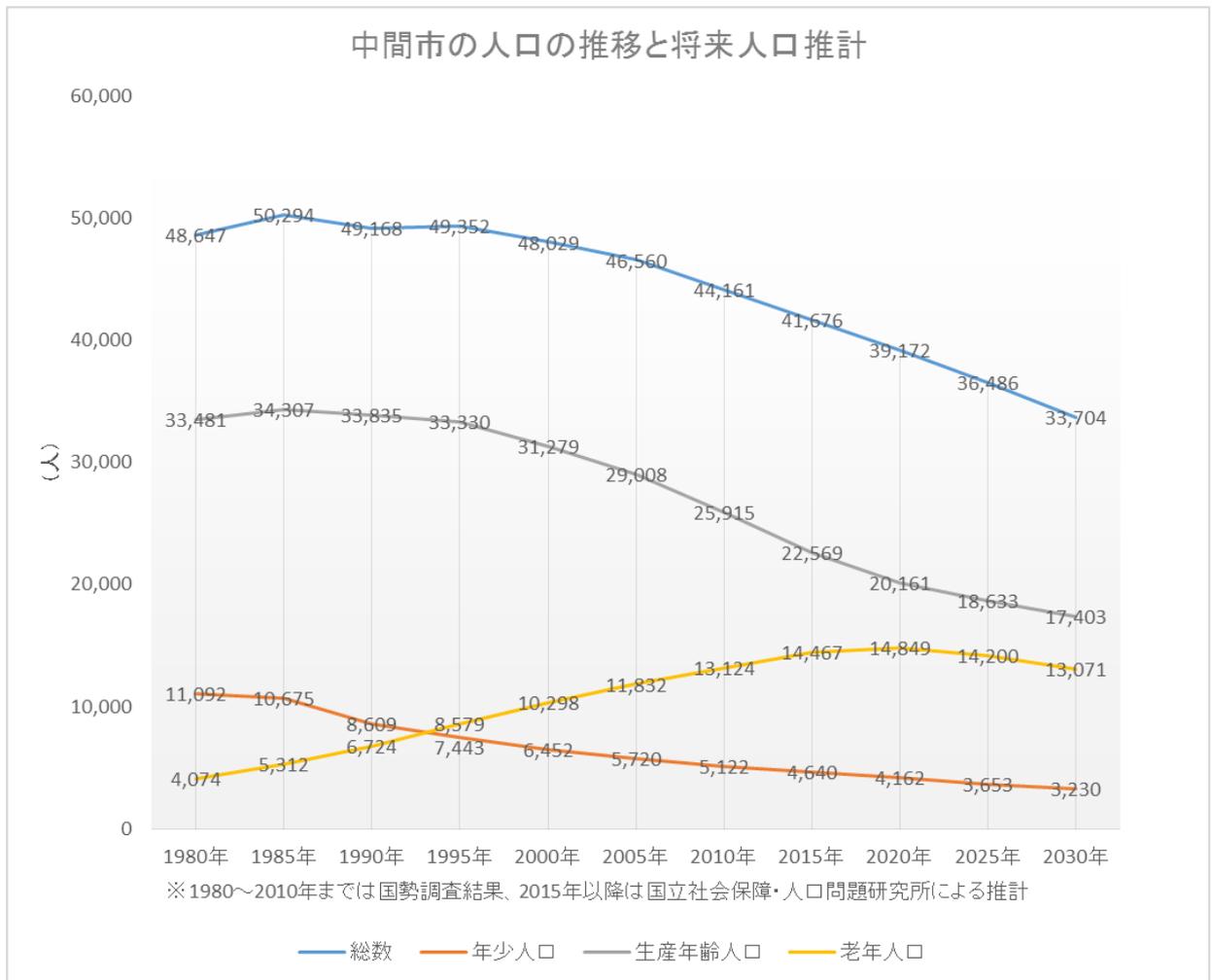
第3章 中間市の生涯学習に関する現状と課題

計画策定のために実施したアンケート調査、ヒアリング及び統計資料に基づいて、中間市の生涯学習に関する現状と課題をまとめました。

1. 人口統計的な面からの課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行（再掲）

本市の人口の推移をみると、昭和60年の50,294人をピークに徐々に人口が減少しており、5年後の平成32年には40,000人を下回ると推計されています。同時に少子高齢化が進展しており、平成11年の「中間市生涯学習基本計画」策定時の高齢化率は約20%でしたが、現在は30%を超える高齢社会となっており、このような状況に対応した生涯学習施策が求められています。



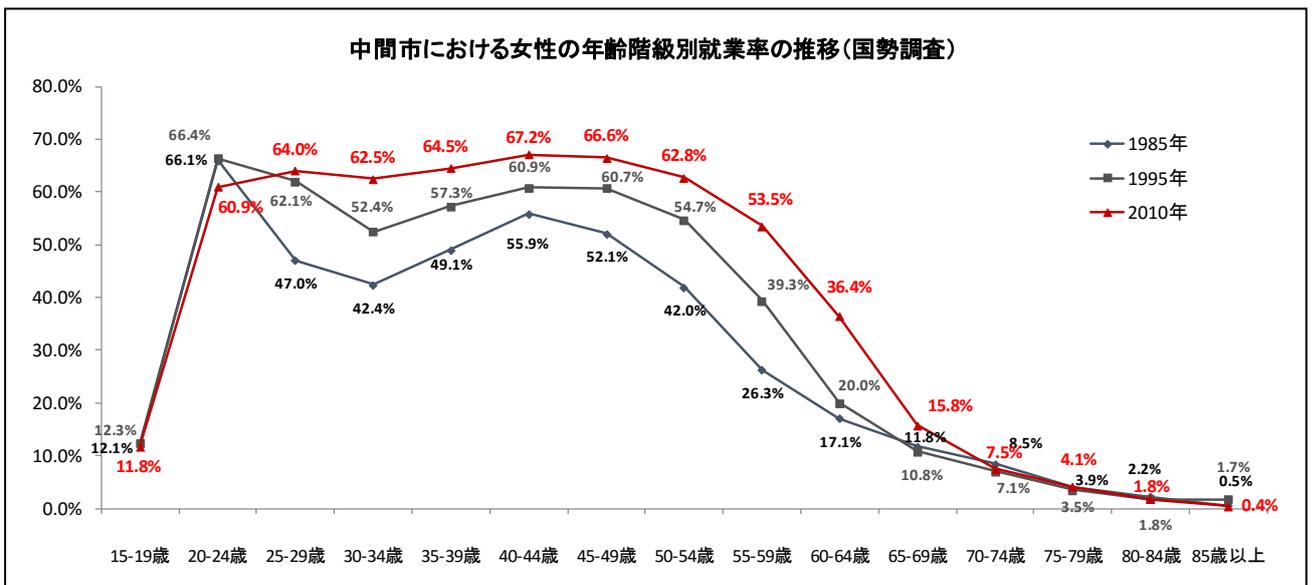
▼団体インタビュー結果から

・子ども会は南校区では活発、中間校区は消滅しつつある。今は昔の 3 分の 1 も子どもがいなくなったのではないかと。廃品回収など活発にやっていたが、あっという間に変わってしまいました。変わり方が激しい。

・高齢化が進んでいるし、代表者のなり手がいない。他のグループもそういうことを言っている。

(2) 女性の就業率の推移

本市における女性の年齢階級別就業率の推移をみると、20 歳代から 50 歳代の層で大きく変化しています。特に、この層では 1985 年（昭和 60 年）、1995 年（平成 7 年）と比べ 2010 年（平成 22 年）は就業率が大幅に高くなっており、「20～24 歳」から「50～54 歳」の就業率はいずれも 60%を超えています。つまり、これらの年齢層では 3 人のうち 2 人は「専業主婦」ではないことを示しており、働く女性に対応した生涯学習施策のあり方が求められています。



▼団体インタビュー結果から

・私達がPTA活動をしていた時は、時間のあるお母さん達が多く活動も活発だった。今は活発ではないかというそうではないが、ほとんどの方が働いている。読書グループは 20 人ぐらいいますが、働いていない人は 2、3 人程度。そういった中でつながりが持てないのが最大の悩み。

・ゆりかごから墓場までが生涯学習の一環ではなからうかと思う。現実とのギャップが大きい。

・働かざるを得ない環境が原因。生活が安定しないと。

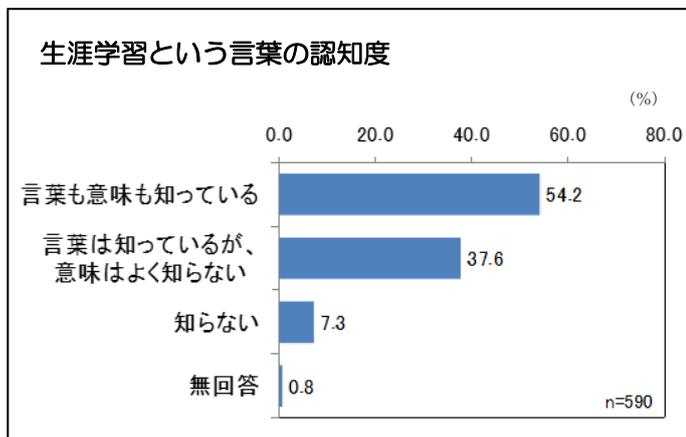
2. 生涯学習の認知度と情報に関する課題

(1) 生涯学習という言葉の認知度と生涯学習活動

生涯学習という言葉についての認知度をみると、「言葉も意味も知っている」の54.2%が最も多く、これに「言葉は知っているが、意味はよく知らない」の37.6%、「知らない」の7.3%が続く結果となっています。

平成9年8月に、ほぼ同様の質問をしたアンケートが実施され

ており、結果は以下のとおりとなっています。



- ・「言葉も意味も知っている」40.9%
- ・「言葉は知っているが、意味はよく知らない」38.8%
- ・「知らない」17.3%
- ・「無回答」3.0%

今回の調査と抽出方法等が異なりますが、単純に数値だけをみれば「言葉も意味も知っている」と回答した人の割合は高くなっており、「生涯学習」という言葉が市民の間に浸透していることがうかがえます。

ただし、「60歳代」を境にして、認知度に差が認められることが課題といえます。具体的には「60歳代」以上の認知度は高く、「50歳代」以下の年代で認知度が低くなっています。一般的に認知度と実際の行動(活動)は相関することが多いことから、「50歳代」以下の層では生涯学習に関し「活動したことがない」人の割合が高齢層と比べて極めて高くなっています。

「50歳代」以下の層の割合が高い「会社員・団体職員・公務員」と「パートタイマー・アルバイト(学生バイトを除く)」の認知度も低く、活動していない人の割合が高くなっています。

以上のことから、生涯学習に関しては、認知度が高く活動している層と認知度が低く活動していない層に分かれており、市民すべてを対象とした生涯学習はそれぞれの層のニーズに対応した取り組みが求められています。

▼生涯学習という言葉の認知度が高く活動している層

- ・「60歳代」以上の年代

・「専業主婦・主夫」、「無職」

▼生涯学習という言葉の認知度が低く活動していない層

・「50 歳代」以下の年代

・「会社員・団体職員・公務員」、「パートタイマー・アルバイト（学生バイトを除く）」

▼団体インタビューの結果から

・70、80 代の人たちが頑張っているので 60 代の私も頑張ろうと思える。その頑張りを 40、50 代の人たちに見せなければならぬのかなど。なかなかつながりが希薄で、どうにかつないでいるつもりだが・・・。

・各団体は 70 歳代後半から 80 歳代が引っ張っているが、団塊の世代が入ってこない。この世代は、「我々は老人ではない」と言うが、「杖をつかないうちに老人会に入って先輩の面倒をみなさい。そしてら、後輩がみてるから」と言うが、なかなかこっちを見てくれない。

・男性がネックではないか。自分の旦那は家事をしている。朝から出て行って帰ってきたら流しがきれいになっている。趣味は酒、本を読むことしかない。町内のこともしていたが、2 年したからもういいですと。

・私の住んでいる地域もほとんどが退職者。高齢化しているし、男性を見ない。奥さんたちはしょっちゅう見るが。

・身体、知的、精神それぞれの障がいの中で、引きこもりにならないよう、外に出てふれあうにはどうしたらいいかが課題。知的障がい者が外に出るには、ある程度のサポートが必要だし、車イスの場合もボランティアがいないと出られない。

・体育大会を開催するときは、高校生にボランティアをお願いし、7～8 人のボランティアが来てくれる。中間高校には、ボランティアの同好会ができた。横のつながりができれば、可能になるものが多い。

・参加を呼びかけてもかまわんでくれという人もいる。自分が障がい者であることを周りの人に知ってもらわないと日常生活がうまくいかないが、障がいを知らせたくない人もけっこういる。こういう人たちにどういう手をさしのべたらいいか悩んでいる。障がい者は自分のことでせいっぱいで、人のことまでかまわられないという人もいるが、それではいけないのであって、一般社会に参加できる雰囲気づくりをしたい。

（２）生涯学習に関する情報の充足度と入手経路

以下のように、生涯学習に関する情報の充足度についても、認知度と同様の傾向が示されているほか、小学校区別でも差が認められる結果となっています。

▼生涯学習に関する情報を得ている層

・「60 歳代」以上の年代

・「専業主婦・主夫」、「無職」

・「中間西」、「中間南」

▼生涯学習に関する情報を得ていない層

・「50 歳代」以下の年代

- ・「会社員・団体職員・公務員」、「パートタイマー・アルバイト（学生バイトを除く）」
- ・「中間」、「中間東」

▼団体インタビューの結果から

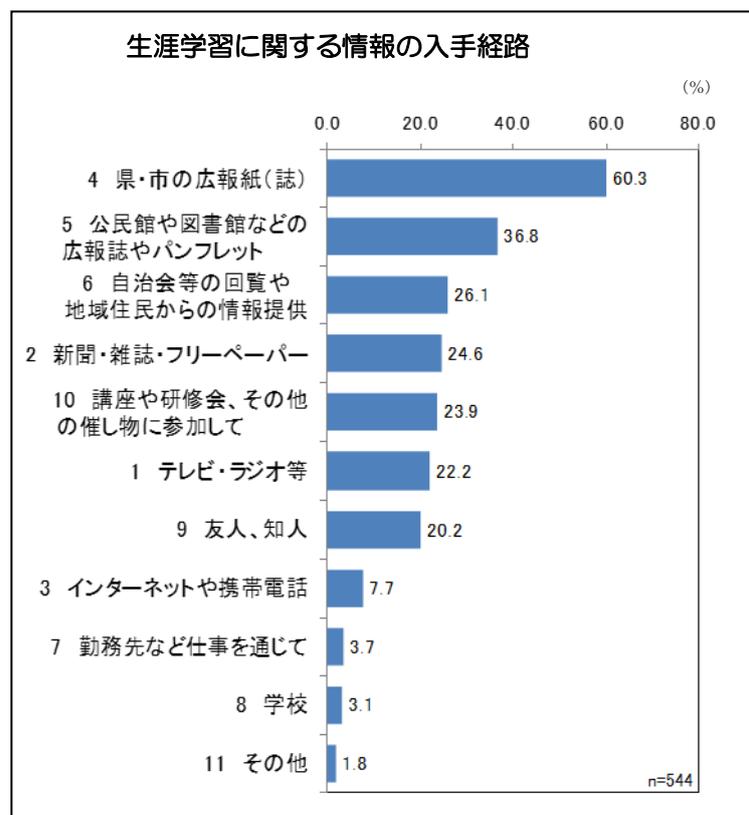
・情報は来ていない。一部の人しか知らないのではないかと。聞いた人が話していけば広がると思うが、聞いた人のところで止まると下まで広がらない。12人の区長が毎月会議をしている。次に下ろしていかないと広がらない。自分だけ聞いていて理解してそれで終わったら止まってしまう。

・市からの連絡方法は広報紙しかない。結果論が多い。イベントがありましたとか、参加がありましたとか。

・私にはすばらしい講座が開かれていることはわかるが、知らない人が多い。どんな楽しさがあるかが伝わっていない。

・組織に入っている人には情報が伝わりやすいが、入っていない人には伝わりにくい。

情報の入手経路をみると、「県・市の広報紙（誌）」が最も多く、全体の60.3%を占めています。以下、割合の高い方から順に、「公民館や図書館などの広報誌やパンフレット」（36.8%）、「自治会等の回覧や地域住民からの情報提供」（26.1%）、「新聞・雑誌・フリーペーパー」（24.6%）、「講座や研修会、その他の催し物に参加して」（23.9%）、「テレビ・ラジオ等」（22.2%）、「友人、知人」（20.2%）となっています。ただし、回答者特性別にみると、「30歳代」以下の層や「会社員・団体職員・公務員」で「インターネットや携帯電話」が重要な情報源となっており、年代により情報の入手方法が異なってくるのがうかがえます。



- 「30歳代以下」…「県・市の広報紙（誌）」（30.4%）、「インターネットや携帯電話」（23.9%）、「公民館や図書館などの広報誌やパンフレット」（同）、「学校」（同）
- 「会社員・団体職員・公務員」…「県・市の広報紙（誌）」（50.0%）、「公民館や図書館などの広報誌やパンフレット」（33.3%）、「インターネットや携帯電話」（28.3%）

▼団体インタビューの結果から

- ・「広報なかま」は無駄。月に2回配られているが、文字が小さい。ビニール袋に入れたまま廃品回収に出ているのを見るが、読んでいないことの証拠だ。
- ・10日と25日に配布している「広報なかま」は影響力がある。全戸配布だし、シルバー人材センターが空き屋にも配っている。
- ・自治会で回覧をまわしているが、残念なことに申し込みがない。市民は40,000人もいるのに、生涯学習の講座に関わっているのは一部の人だけ。
- ・回覧板は月末に来るが自分の名前だけかいてほとんどが見ていない。後からこんなことがあったのですかと問い合わせがある。
- ・高齢者になったら回覧板は見たくないと。あとで何が載っていたか聞かれる。
- ・今の回覧板は手渡しではなく置き去りなのでコミュニケーションがない。今は新聞受けに入れておいてくださいと書いてある。
- ・東小学校区では、地域のこともネットで配信してお知らせが入る。お祭りがあります等。保護者だけでもそれがあれば。中間市から安全安心メールで、不審者が出ましたとか台風が来ますとか。それは個人的に登録しておけば情報をいただけるので少しは良いかなと思うが。

今後は、情報紙に掲載する内容、組織内での情報伝達のあり方、インターネット等の活用などを工夫していく必要があります。

3. 活動内容や事業運営等に対するニーズ

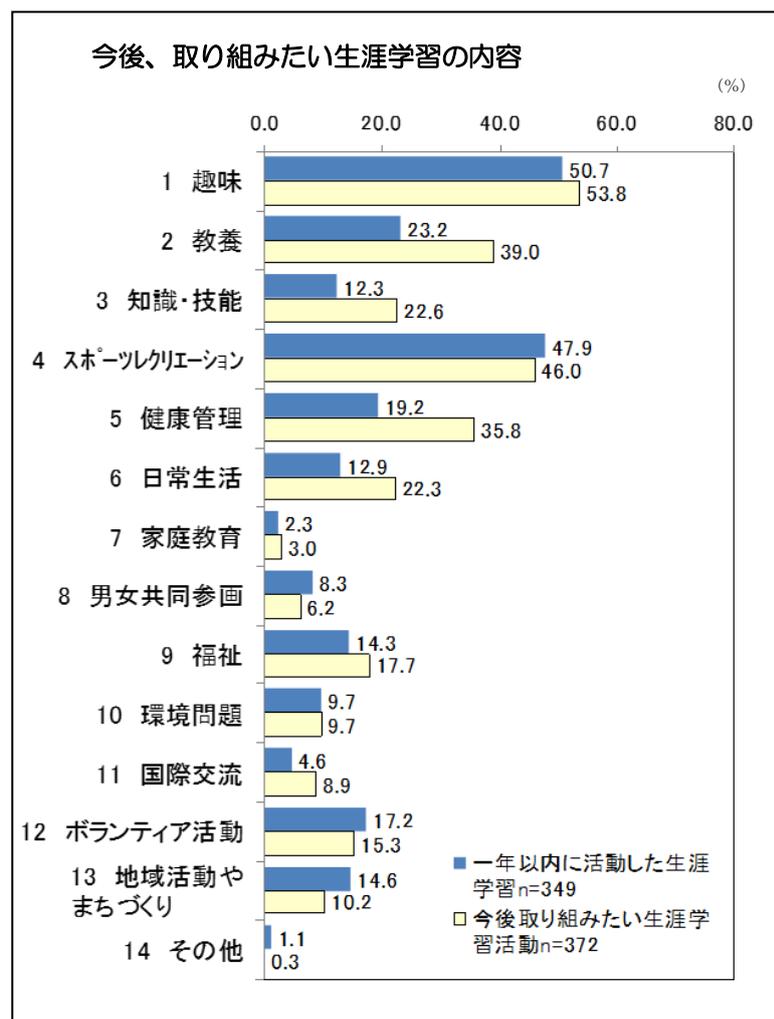
（1）現在の活動内容と求められている活動内容

現在の生涯学習に関する活動内容（「活動している」、「過去（1年以上前）に活動していた」人に限定）をみると、「趣味（音楽、美術、華道、舞踏など）」の50.7%が最も多く、これに「スポーツ・レクリエーション」の47.9%が続いています。以下、割合の高い方から順に、「教養（文学、歴史、語学など）」（23.2%）、「健康管理（健康法、医学、食育など）」（19.2%）、「ボランティア活動」（17.2%）、「地域活動やまちづくり（自治会活動や校区まちづくり活動など）」（14.6%）、「福祉（高齢者福祉、介護、障害者福祉など）」（14.3%）となっています。

今後、取り組みたい内容をみると、同様に「趣味に関するもの（音楽、美術、華道、舞踏など）」、「教養に関するもの（文学、歴史、語学など）」、「スポーツ・レクリエーションに関するもの」の割合が高くなっており、こういった講座に対するニーズが高いことがうかがえます。

「取り組みたいこと（問13）」と「取り組んでいること（問9）」の差をみると、「健康管理（健康法、医学、食育など）」の16.6ポイントが最も多く、これに「教養（文学、歴史、語学など）」の15.8ポイントが続いている。「知識・技能（パソコン、ソフトの操作など）」（10.3ポイント）と「日常生活（料理、手芸など）」（9.4ポイント）の差も大きくなっています。これらの差が大きい活動内容には、今は取り組めていないが、今後取り組みたいと思っている潜在的なニーズを抱えた人が多数いることが示唆されています。

対象者の抽出方法等が異なり一概には比較できませんが、参考までに平成9年に実施した調査結果では、活動している内容としては「趣味、スポーツ、レクリエーション」と「趣味的なもの」の割合が高くなっています。



▼平成9年の調査結果「主な生涯学習活動」

- ・「趣味、スポーツ、レクリエーション」26.4%
- ・「趣味的なもの」26.1%
- ・「職業上必要な知識、技能など」12.8%
- ・「家庭生活に役立つ技能」10.7%
- ・「ボランティア活動やその知識、技能」5.4%
- ・「教養的なもの」4.7%
- ・「社会問題」4.7%
- ・「育児、教育に関すること」3.9%
- ・「外国語の習得」1.8%
- ・「その他」1.9%
- ・「特にそういうことはしていない」45.3%

▼団体インタビューの結果から

・魅力があるものがあればそれに食いつくが、中途半端。それぞれ魅力、関心は違うが、子どもなら子どもが関心を持てるものを。中年、高齢者もそれぞれ関心を持てるものにポイントを絞り、子ども、中高年、高齢者別々に出せばいいのでは。きっかけをつくってくれたら生涯学習の1歩になるかなど。点があつて平面になっていない。メインが何かと聞かれた時に食いつきどころが。

・「きらめき大学」を受講している。生涯学習とは何か？年をとると、物忘れしたり、不平不満を言ったり、視野も狭くなる。この大学で4年間受講しているが、勉強になる。男性が少しずつ増えてきている。講師選定でも苦勞されているが、20年継続している事業であり、今後も進めていただきたい。

・生涯学習センターは民間業者に委託して運営されているが、民間業者は目の色が違う。講座の内容が豊富で講師もいろいろな方を探して連れてきている。市の行政の方もさらなる努力をしてもらいたい。市民のいろんな経験豊富な方を講師として発掘して、役立つ内容のことをしたらいいと思う。

・生涯学習をしている人たちは、グループをつくりたい、友達をつくりたいと思っているし、一泊旅行に行ったりして、ひじょうにありがたいと思っている。いい講座があるので広報してもらいたいし、参加する人は友達に誘われてくることが多い。

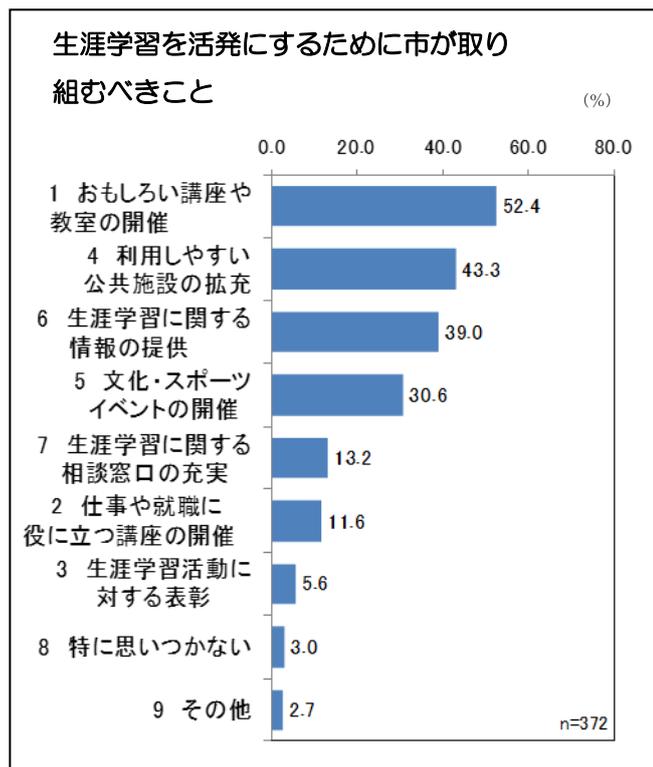
・10月の発表会は生涯学習活動をされている人の励みになっている。

・地域の身近な公民館を活用したら、もっと集まるのではないか。

・転倒防止教室には女性が多く来られ、熱心に聞いている。転倒防止教室も組織に入っていない人には伝わっていない。どうして伝えるかが課題。

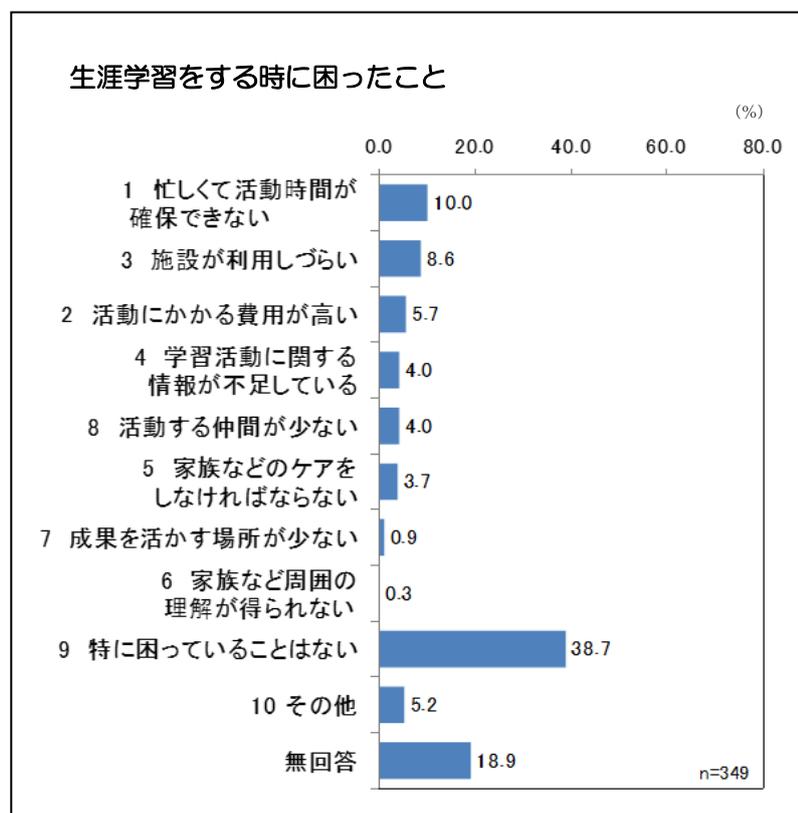
・小・中学生に浸透する生涯学習とは何か？そのあたりを考えないといけない。

生涯学習を活発にするために市が取り組むべきこととしては、52.4%の人が「おもしろい講座や教室の開催」としています。団体インタビューにもあるように、子ども、壮年、高齢者それぞれが面白いと思う講座や市民各層が交流を楽しめるような講座や研修会が求められています。



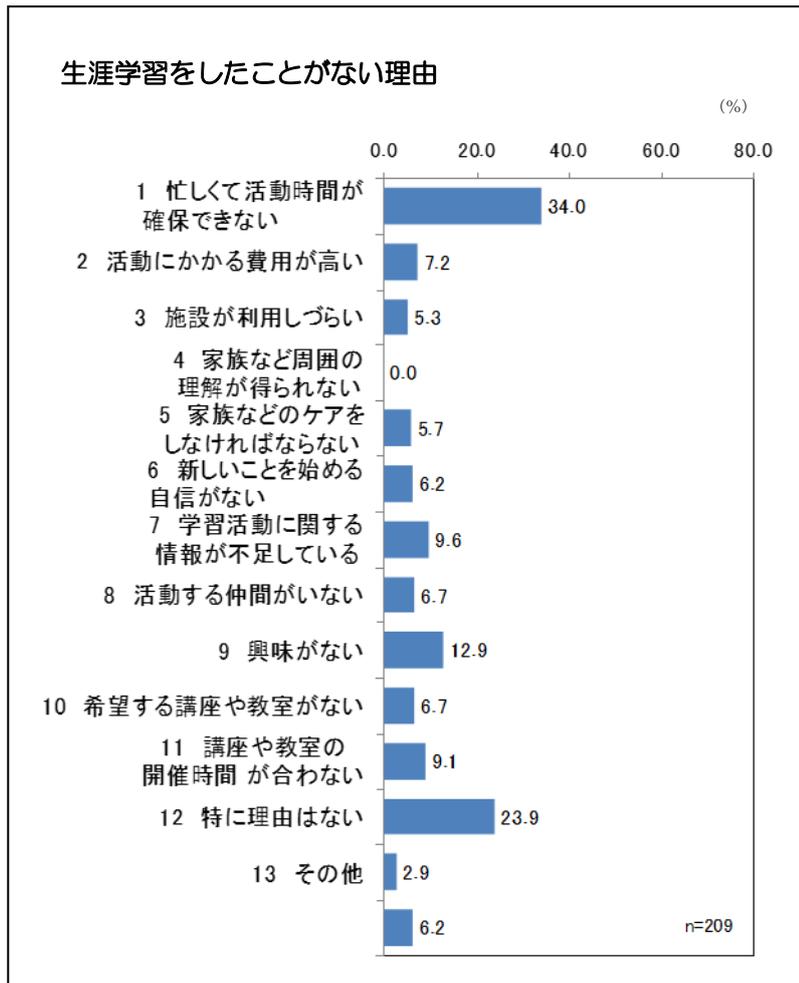
(2) 生涯学習をする時に困ったこと、したことがない理由

生涯学習をする時に最も困ったことをみると、「特に困っていることはない」が最も多くなっています。この選択肢以外では「忙しくて活動時間が確保できない」(10.0%)、「施設が利用しづらい」(8.6%)、「活動にかかる費用が高い」(5.7%)が上位となっています。



また、生涯学習をしたことがない理由をみると、「忙しくて活動時間が確保できない」の34.0%が最も多く、以下、割合の高い方から順に、「特に理由がない」(23.9%)、「興味がない」(12.9%)、「学習活動に関する情報が不足している」(9.6%)、「講座や教室の開催時間が合わない」(9.1%)、「活動にかかる費用が高い」(7.2%)となっています。

生涯学習をしたことがない理由別にみた比較的回答割合の高い回答者特性は、以下のとおりです。



▼「忙しくて活動時間が確保できない」

- ・「男性」(13.0%、サンプル数 100 人)、「30 歳代以下」(28.6%、同 21 人)、「40 歳代」(17.6%、同 17 人)、「50 歳代」(25.0%、同 24 人)、「底井野小学校区」(18.2%、同 11 人)、「会社員・団体職員・公務員」(50.0%、同 26 人)

▼「活動にかかる費用が高い」

- ・「中間西小学校区」(14.0%、サンプル数 43 人)

▼「施設が利用しづらい」

- ・「女性」(11.0%、サンプル数 26 人)、「中間西小学校区」(14.0%、同 43 人)、「パートタイマー・アルバイト(学生バイト除く)」(20.8%、同 24 人)

▼「家族などのケアをしなければならない」

- ・「無職」(7.3%、同 124 人)

以上の結果は、「興味がない」は別にして、利用時間、施設運営、活動費用等の内容が多くなっています。すべての年代を対象とすることから、あまり利用していない層が参加できる時間の検討、利用しやすい施設のあり方、利用する際の費用など改善できることから改善し、利用者増を図っていく必要があります。

「興味がない」については、興味を持っていただくための講座や研修会のあり方を検討していく必要があります。

▼団体インタビューの結果から

- ・一つの行事でも参加者が少ない。市で考えた研修会、講演会をしても集まりが悪い。いつも同じメンバーで顔見知りになっている。
- ・もっと若い人来てほしいと思うが来ない。昼間やっても来ないが、夜の 8 時から始めても同じ。
- ・公民館講座しているが、80 代のおばあちゃんは周りの人が送り迎えをしている。出てきている人はいるが、出てきていない新たな人が来るように仕向けないと。
- ・中間はどこに行くにもマイカーで行かなければならないところが課題。病院や公共施設に用事がある人を対象にしたバスがあればと思う。
- ・年をとった人が講座に行こうとしても足がないし、交通の便がよくない。
- ・起伏のある地域ではコミュニティバスが運行できないか。
- ・生涯学習施設の部屋代が有料。北九州市は無料なのに。北九州市は市民農園に農具も置いてある。中間市も市民が動きやすいようにしてもらいたい。
- ・市はマイクロバスを簡単に貸してくれない。
- ・中央公民館は日曜日が休みになっている。日曜日に使いたいと思うし、働いている人はなおさらだと思う。できれば毎週でなくても月 2 回とか日曜日も活用できるようになると助かる。
- ・中央公民館を借りて、プロジェクターの扱い方が分からずとまどったことがある。職員の方は土曜日にはおられなくて、管理人は対応できなかったことがある。
- ・ボランティア関係の事務所の環境が悪化しており、施設の有効利用で何とかできないだろうか。
- ・市の対応が迅速ではない。お願いしてもなかなか回答が返ってこない。
- ・ボランティアに関するアドバイザーやコーディネーターを設置。こういうのがほしい。
- ・市の職員の対応について、相談に来ても担当者がいないのでわからないことがある。窓口でとまどって先に進まない。相談に来る人の立場で対応してもらおうといいかなと思う。

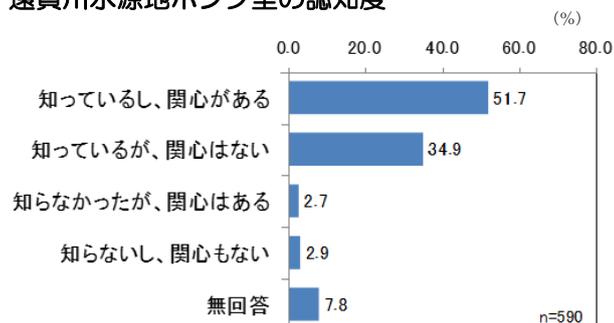


4. 新たな話題と計画推進体制に関する課題

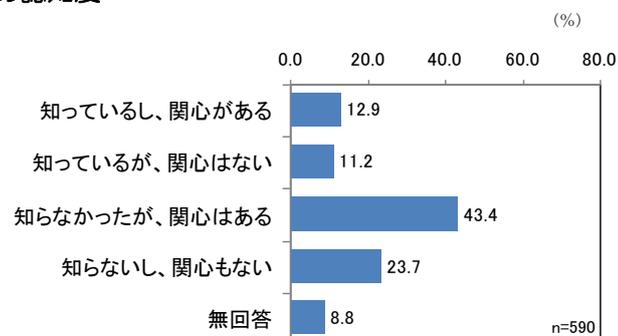
(1) 関心が高い層とそうでない層の存在

「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の世界文化遺産登録と、日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」の認知度をみると、「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の認知度は86.6%と極めて高くなっていますが、これと比べると日本体育大学と中間市の「体育・スポーツ振興に関する協定」の認知度は24.1%と低くなっています。関心度をみると、どちらも高い層とそうでない層の特性が似かよっており、生涯学習を実践している人とそうでない人の特性とも似かよっています。関心のある層を増やしてことが課題です。

遠賀川水源地ポンプ室の認知度



日本体育大学との体育・スポーツ振興協定の認知度



「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」

▼「関心がある」人が多い層

- ・「60歳代」以上の年代
- ・「専業主婦・主夫」、「無職」

▼「関心はない」人が多い層

- ・「50歳代」以下の年代
- ・「会社員・団体職員・公務員」

日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」

▼「関心がある」人が多い層

- ・「60歳代」以上の年代

- ・「専業主婦・主夫」、「パートタイマー・アルバイト（学生バイトを除く）」、「無職」
- ▼「関心はない」人が多い層
- ・「40歳代」以下の年代
- ・「会社員・団体職員・公務員」

▼団体インタビューの結果から

- ・市長が観光元年と言っており、事情が変わってきている。英語の講師で外国人の方も中間市にいますのでフォローしてもらいたい。
- ・何もなかった石炭のまちから、世界遺産のあるまちになった。市民には1回はポンプ室に来てもらいたい。
- ・9月6日、JR九州が筑前垣生駅から垣生公園、ポンプ室を廻るツアーを実施したら、855人がお見えになった。市役所横で麦茶をサービスして、ボランティアはポンプ室の西側と東側に配置してがんばった。
- ・ポンプ室は今のところ、「中を見られない、入れない」、「周辺に駐車場がない」とお客さんから毎日聞いている。
- ・日本体育大学との新しい催しができたら、小さい子どもから高齢者まで参加できる、走ることが中心となるが、新しい種目を一つでも増やしたい。
- ・どこまでが生涯学習か言えるかわからないが、中学1年生を対象に世界遺産の紹介を行う取組みを行う。この地域の子どもがこの地域を好きになるような取組みをしていきたい。

（2）生涯学習の推進体制に関わる課題

団体インタビューの中で、市役所を含め市内の団体等士との横のつながりが希薄である点がたびたび指摘された。障がい者団体の発言の中に、「横のつながりができれば、可能になるものが多い。」とあるように、市内や地域、年代を超えた横のつながりを構築していくことが生涯学習の推進に関する大きな課題と言えます。

▼団体インタビューの結果から

- ・今は横の繋がりが無いから生涯学習も横の繋がりで伸びることはない。世代をまたいでの繋がりが無いから地域でも繋がりが無いし、生涯学習に結びついていないのかと。
- ・自治会もいろいろあるが、自治会は自治会、民生委員は民生委員となっている。その繋がりがやはり足りていないと思う。横の繋がりが非常に薄い。今はボランティアでいろいろな団体があるが、団体自身横の繋がりが無いのかと。
- ・繋がり方も変わってきている。図書館は中間市の場合3年前から変わった。ボランティアの方々と繋がろうとしている。子育て支援センターもあるし、子育てサロンもあるのでそこで読書活動もしているが、関係が切れている。最初は行政主導でいいので、行政の方の力がないと私達は繋がりを持てない。
- ・公民館があって公民館活動で窓口になっていたので人を集めやすかったし、一本化したことで人集めが難しくなった。中間市はボランティアが盛ん。それに頼りすぎている。地域の人に任せましょうと。地域

の人も関心がある人は出てくるが、関心のない人は出てこないで、話し合いも連絡も出来ない、協力してもらえない。地域の人に任すのはいいが、行政が窓口になり団体を集めて横の繋がりを作れば変わると思う。

・行政も市民団体も、市民は皆でやっているという一体感がない。行政も協力してくれるが一体感がない。そういった辺りかなと。

・生涯学習ができるには健康で長生きであることが前提になる。年とってもしゃんとしていることが基本だと思う。健康な状態は寿命マイナス10年だから、組織同士が刺激し合い連携しながら、高齢者を見守っていく体制づくりが大事。認知症で徘徊する人たちが中間にも数百人いる。そういう人たちが住みやすい地域をつくる。どどここのじいちゃん、ばあちゃんがどこに行っても、地域の人や小中学校とつながって見守れる体制をつくらなければならない。

・学校が地域とつながり、子どもから年寄りにあいさつし、地域の行事に子どもや高校生が入ってくるようにしないといけない。現実には地域のラジオ体操に参加するのは小学生まで。

・市の係の横のつながりがない。何の連絡もとっていない。生涯学習を活発にするためには、市の関係各部署の連携が大事ではないか。

・他の団体との横のつながりで事業ができていけばいいが、縦のラインでの事業が多く、横の連携ができていない。

・各団体が生涯学習に関わることをいろいろとやっているが、お互いに知らない。計画を策定するために、団体が集まるのではなく、日常の活動をスムーズにまわすために、こういう集まりがあればと思う。

・生涯学習を束ねていくには、束ねる役割を持つ人、場所など、そういう体制を計画の中に入れてもらって定期的に集まり、交流と刺激を受けて、お互い活発にしていくことが必要。

・みんなで共有できる目標を一つ持ったらいいと思う。今から国際的に、グローバルになると思うし、目標を持って活動していくと活発になると思う。

5. 課題解決のために計画に盛り込むべき事項

(1) 今後の方向性

平成11年3月策定の「第1次中間市生涯学習基本計画」策定時とは、大きく環境が変化しています。平成11年当時と比べ人口減少と高齢化がさらに進展するとともに、単身世帯の増加や隣近所とのつながりの希薄化も著しく進んでいます。同時に、これまでの生涯学習活動の中で中心的な役割を果たしてきた「専業主婦」層がこの15年くらいの間に大きく減少しており、生涯学習をはじめとする地域社会のさまざまな仕組みは新たな対応が求められるようになってきています。

平成11年から本市で本格的に展開されてきた生涯学習に関する取り組みにより、「生涯学習」という言葉を認知している人は着実に増加してきたことがうかがえます。ただ、

生涯学習に関わる活動の面からみると、活動している層とそうでない層に二極分化しているだけでなく、30～50歳代では「日々の忙しさ」を訴える余裕のない暮らしに直面する人々が増加するなど、生涯学習活動をする人の増加を図るという面からは厳しさは増すばかりの状況となっています。このため、活動している層による活動をいっそう促進するとともに、活動していない層にいかに関心を持ってもらい、活動してもらえるようにする施策や取り組みを真剣に検討し、市民全体が楽しく意欲を持って取り組む生涯学習社会の構築を目指していく必要があります。

団体インタビューでたびたび指摘されている、地域や団体の繋がりを再構築していく面からも、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯学習を通じて繋がりを構築していく役割は大きいと言えます。

例えば、すべての市民が中間という地域を好きになり、誇りを持って楽しく暮らせるような市民で共有できる生涯学習の目標を掲げ、子どもから高齢者まで、市全体の推進から地域での取り組みまでの方向性を明らかにし、行政や各種団体、組織、機関が定期的に会合を重ねながら、横の繋がりを育てていくことが重要だと思われます。このような計画推進体制の構築を目標として明確に設定した生涯学習推進計画を策定する必要があります。

(2) 生涯学習振興の基本的な方向性

すべての市民に関わる生涯学習社会を実現するために、活動している層による活動をいっそう促進するとともに、活動していない層にいかに関心を持ってもらい、活動してもらえるようにする施策や取り組みを検討する必要があります。

具体的には、活動している層と活動していない層、それぞれを想定して、以下の取り組みを検討していく必要があります。

▼市民各層で共有できる理念と目標の設定

- ・活動している層、していない層のどちらも共有できる理念と目標の設定
- ・人生に不可欠な生涯学習の理念や考え方の普及促進

▼「ぜひ参加したい」と思う魅力的な講座等づくり

- ・市民に「ぜひ参加したい」と思ってもらえるような魅力的な講座や学習会等を継続して企画していくための仕組みづくり
- ・市の関係各部署の連携による、さまざまなニーズに応える講座や学習会等の効果的な提供方法の実現
- ・講座等を受講した市民の声や要望を企画内容に反映させる仕組みづくり

▼広報展開と広報・周知の仕組みづくり

- ・「広報紙」による募集・告知型の情報提供方法や編集の仕方の工夫
- ・インターネットやメール等を活用した告知方法の開発と実施

- 「広報紙」、「回覧板」、「地域での会合」等が連動した告知方法の開発と実施
- ▼生涯学習を担う人づくりと地域展開
 - 人づくりと地域展開の方向性
 - 地域で展開していく際の地域団体等の連携のあり方
- ▼利用者本位の事業やサービスの提供
 - 利用しやすい時間の検討、利用しやすい施設のあり方、利用する際の費用などを検討
 - 相談や苦情等を受け付け、事業等の改善につなげる仕組みづくり
- ▼世界遺産や日本体育大学との連携等による新たな取り組み
 - 「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の活用のあり方等の方向性
 - 日本体育大学との連携による新たな取り組みの方向性
- ▼計画の推進体制
 - 計画の推進体制（庁内、市全体、地域別）
 - 計画の評価体制



第4章 施策の方向

本章では計画の柱それぞれに沿って、生涯学習推進に関わる基本的な施策を示します。

1. ひろげ！ひろがる！

…まなぶ輪でひろがる、なかまの和

生涯学習に関する普及・啓発、学習情報の提供と相談体制の整備充実等の情報提供に努めるとともに、さまざまなライフステージや障がいの有無等にかかわらず生涯学習の機会と場を整え、まなぶ輪となかまの和をひろげます。

(1) 伝える

- 1) 広報紙等による情報提供の充実
- 2) インターネット等による情報提供の充実
- 3) 生涯学習相談窓口の充実

(2) 機会をつくる

- 1) 個人のニーズに応える学びの機会づくり
- 2) 文化財の保護・活用と芸術・文化活動の推進
- 3) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- 4) 学びの環境づくりと学ぶ機会づくりの拡充

(3) 場をつくる

- 1) 新しい生涯学習環境の整備
- 2) 既存の生涯学習施設の整備充実
- 3) 生涯学習施設の広域連携

(1) 伝える

現状と課題

- 生涯学習という言葉に関しては、認知度が高く活動している層と認知度が低く活動していない層に分かれており、市民すべてを対象とした生涯学習はそれぞれの層のニーズに対応した取り組みが求められています。（19 ページ参照）
- 生涯学習に関する情報の到達度に関しては、到達度の高い層とそうでない層に分かれており、情報紙に掲載する内容、組織内での情報伝達のあり方、インターネット等の活用などを工夫していく必要があります。（20 ページ参照）

施策展開の方向と基本施策

①広報紙等による情報提供の充実

生涯学習によるまちづくりを推進するために、生涯学習という言葉や内容を市民に積極的に伝えることに努めます。

1) 広報紙の充実

(よりわかりやすい広報の展開)

- ・市の広報紙や生涯学習に関わる紙媒体は、幅広い層がなじみやすい編集を行い、市民が求めている生涯学習に関する情報を、よりわかりやすく、より適切に提供します。

2) 公共施設での情報提供の充実

(より目につきやすいように工夫)

- ・中央公民館、図書館など市内の公共施設に掲示や配布を行うポスター、パンフレット、チラシなどは、より目につきやすく、より手に入りやすくなるよう工夫するとともに、内容の充実に努めます。

②インターネット等による情報提供の充実

市民が生涯学習に関する必要な情報を必要なときに入手できるための環境づくりを進めます。また、インターネットをはじめとするさまざまなメディアを活用して、できるだけわかりやすく提供していくことに努めます。

1) 市ホームページの活用

(よりわかりやすいホームページに)

- ・本市が実施する生涯学習に関する事業などについて、市ホームページを活用し、わかりやすい表現での情報提供に努めます。

2) その他の媒体の活用

(SNS などによる情報提供)

- ・SNS※などによる情報提供のほか、メディア向けに情報提供を行うなど、多様な方法を使った生涯学習情報の提供に努めます。

※SNS=ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。個人間の意思疎通や交流を促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。基本的には会員制の掲示板・日記サービスですが、一般のウェブと違い、誰が自分の日記を見たのかが、わかるのが特徴です。代表的なサービスとしては「mixi(ミクシイ)」「facebook(フェイスブック)」などがあります。

③生涯学習相談窓口の充実

市民のだれもが、自らの学習ニーズを具体的な学習活動に結びつけていくことができるよう、気軽に相談できる窓口などの充実を図ります。

1) 相談窓口の充実

(気軽に相談できる窓口に)

- ・市内の主な生涯学習施設などで、市民が気軽に生涯学習について相談できる窓口を充実します。

2) 生涯学習施設間の連携

(施設間の情報共有)

- ・各生涯学習施設の活動情報の提供、利用方法の案内など、市民の学習相談に的確に対応するために、生涯学習施設間で連携し情報の共有を図ります。

(施設間の意見交換会の開催)

- ・指定管理者が運営する施設を含め市内の主な生涯学習施設の職員が、施設の枠を超えて施設運営や危機管理などについて意見交換する機会を設けます。

(2) 機会をつくる

現状と課題

- アンケート調査の結果によると、生涯学習を活発にするために市が取り組むべきこととしては、52.4%の人が「おもしろい講座や教室の開催」としています。団体インタビュー結果にもあるように、子ども、壮年、高齢者それぞれが面白いと思う講座や市民各層が交流を楽しめるような講座や研修会が求められています。(25 ページ参照)
- アンケート調査の結果において、「取り組みたいこと」と「取り組んでいること」の差をみると、「健康管理(健康法、医学、食育など)」の16.6ポイントが最も多く、これに「教養(文学、歴史、語学など)」の15.8ポイントが続いています。「知識・技能(パソコン、ソフトの操作など)」(10.3ポイント)と「日常生活(料理、手芸など)」(9.4ポイント)の差も大きくなっています。これらの差が大きい活動内容には、今は取り組めていないが、今後取り組みたいと思っている潜在的なニーズを抱えた人が多数いることが示唆されています。(23 ページ参照)
- アンケート調査の結果の中で「生涯学習をしたことがない理由」をみると、利用時間、施設運営、活動費用などに関わる内容が多くなっています。生涯学習はすべての年代を対象とすることから、あまり利用していない層が参加できる時間の検討、利用しやすい施設のあり方、利用する際の費用など改善できるところから改善し、利用者増を図っていく必要があります。(26 ページ参照)
- アンケート調査の結果において、「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の世界文化遺産登録と、日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」の関心度をみると、どちらも高い層とそうでない層の特性が似かよっているおり、生涯学習を実践している人とそうでない人の特性とも似かよっています。関心のある層を増やしていくことが課題です。

「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」

▼「関心がある」人が多い層

- ・「60 歳代」以上の年代
- ・「専業主婦・主夫」、「無職」

▼「関心はない」人が多い層

- ・「50 歳代」以下の年代
- ・「会社員・団体職員・公務員」

日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」

▼「関心がある」人が多い層

- ・「60 歳代」以上の年代
- ・「専業主婦・主夫」、「パートタイマー・アルバイト(学生バイトを除く)」、「無職」

▼「関心はない」人が多い層

- ・「40歳代」以下の年代
- ・「会社員・団体職員・公務員」

(28ページ参照)

施策展開の方向と基本施策

①個人のニーズに応える学びの機会づくり

- ・「いつでも、どこでも、だれでも」学びたいときに学ぶことができる機会づくりに努めます。
- ・乳幼児期、青少年期、壮年期、高齢期など、さまざまなライフステージに応じた学習メニューを提供できるように努めます。
- ・時間的あるいは心身の理由や家族介護などの諸事情により学習活動が困難な人が少なくないことを踏まえ、出前講座の導入や通信講座、インターネット等の情報技術を活用した生涯学習の提供のあり方を検討します。

1) ライフステージに応じた機会の充実

(すべての世代を対象に学習機会を提供)

- ・就学前の幼児教育、青少年期の学習、壮年期の教養や能力を高めるための学習機会の提供に努めるとともに、老人クラブ連合会、各単位老人クラブとの連携による老人大学の開催など高齢社会に対応した生きがいや健康づくりを目的とした学習機会の提供を進めます。
- ・高齢者の経験や知識を活用した社会参加や生きがいづくりの一環としてのボランティア講師派遣事業については、情報交換や技術向上を目的とした講習会の実施に努めます。

(学習活動が困難な人を対象とした機会提供)

- ・諸事情により学習活動が困難な人が少なくないことを踏まえ、出前講座の導入や通信講座、インターネット等の情報技術を活用した生涯学習の提供のあり方を検討します。

2) 障がいのある人などが参加しやすい環境づくり

(参加しやすい機会づくりや地域交流)

- ・障がいのある人などが豊かで充実した生活を営むことができるよう、各種生涯学習活動に参加しやすい機会づくりや地域交流などに努めます。

3) 職業生活に役立つ学びの機会の充実

(就業構造の変化等に対応した機会の提供)

- ・働く女性の増加など就業構造の変化に対応していくため、利用しやすい施設のあり方などを改善できるところから改善し、生涯学習施設の利用増を図ります。

(産業構造の変化に対応した学習機会の充実)

- ・産業構造の高度化・複雑化に伴い、職業生活に必要な知識や技術は大きく変化しています。コンピューターや組織運営、リーダーシップなど職業人としての能力を高めるための講座の開設など職業生活に役立つ学習機会の充実を図ります。

②文化財の保護・活用と芸術・文化活動の推進

既存の文化財の保護・活用と芸術・文化活動の推進を図るとともに、「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の世界文化遺産登録など新たな動きに対応した施策を展開します。

1) 歴史文化遺産の保存と継承

(世界文化遺産登録を契機にした機運の醸成)

- ・本市の代表的な文化遺産である「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」が世界文化遺産に登録されたことにより、市民の歴史文化遺産に対する関心が高まっています。歴史文化遺産の保存と継承は、本市や地域に対する誇り及び郷土愛の醸成や意識の向上などにつながることから、このような意識の高まりを契機にして、文化財などの歴史文化遺産の保存と継承に力を入れるとともに、その活用や情報提供に努めます。

(世界文化遺産登録の周辺環境の整備)

- ・「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」は本市の“観光施策元年”の象徴的な施設として周辺整備を含めたあり方を検討するとともに、観光ガイドの育成を図ります。

(世界文化遺産や歴史民俗資料館を活用した学習機会の充実)

- ・子どもから高齢者までが地域の歴史にふれる機会を増やせるよう歴史民俗資料館での文化財の常設展示、利用サービス等に工夫と改善を図ります。また、「世界文化遺産講座」「歴史講座」「体験講座」の開設や子ども向けパンフレット、市民向けパンフレットを活用し地域文化の学習機会の充実に努めます。

(憩いの場、歴史学習の場の整備)

- ・市内に残る文化遺産について、自然環境との調和のとれた整備を行い、市民の憩いの場、歴史学習の場として整備を図ります。

2) 文化・芸術の振興

(接する機会の増加と参加・参画の促進)

- ・市民が身近に文化・芸術にふれ、それらの活動に取り組めるよう、優れた文化・芸術に接する機会の増加を図るとともに、市民自らの文化・芸術活動への参加・参画を促進します。

(関係団体との連携と支援)

- ・「中間市文化振興財団」と「中間市文化団体連合会」との連携・支援をよりいっそう充実し、学習活動の充実、文化活動の促進、芸術・文化の創造、表現、鑑賞の機会の充実に努めます。

(多様な文化事業への支援と参加促進)

- ・コミュニティ文化祭、生涯学習センター文化祭、文化団体連合会文化祭、筑前中間やっちゃん祭、芸能まつり、筑前中間さくら祭等、地域に根ざした市民の自主的な文化事業を支援するとともに、さまざまな文化事業の参加を促すために、広報を通じて広く市民各層の啓発に努めます。

(なかまハーモニーホールの活用)

- ・市民文化の創造と心豊かなひとづくりの推進を図るため、文化・芸術の拠点として整備された「なかまハーモニーホール」の利用を促進し、利用サービスの工夫と改善を図ります。

③健康づくりとスポーツ・レクリエーション活動の推進

健康づくりとスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに、日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」など新たな動きに対応した施策を展開します。

1) 健康づくりの普及・啓発

(広報及び多様な場や機会での健康づくりの促進)

- ・健康意識の向上や健康行動に結びつくように「健康づくりハンドブック」、「広報なかま」のほか市ホームページを活用した情報提供を行います。
- ・健康的な生活習慣の確立、生活習慣病の予防等健康づくりの取り組みが個々人に限られるのではなく、家庭、学校、職場、地域等さまざまなところで行われるよう普及・啓発に努めます。

(教室、講演会等の開催)

- ・社会教育関連施設、社会教育団体、民間団体等と連携し、「健康展」「健康福祉まつり」等を実施するとともに、健康教室、講座、講演会を開催し、学習活動の充実に努めます。
- ・健康づくり教室で生活習慣病に関する栄養士の講話及び調理実習を実施するとともに、COPD(慢性閉塞性肺疾患)やがん等についての医師による講話を実施します。

また、介護予防としていくつになっても体を動かし、いきいきと生活できることを目的とした「65歳からの体づくり教室」を実施します。

(関係団体との連携と支援)

- ・保健センターを拠点に食生活改善推進協議会が「食」の健康づくりボランティアとして自主活動を支援します。また、食生活改善推進協議会はロコモ予防推進員※として活動の幅を広げており、ロコモ予防推進員による地区公民館等でのロコモを予防する体操の普及を支援します。

※ロコモ=運動器症候群のことです。ロコモティブ シンドローム (locomotive syndrome) とは「運動器の障害」により「要介護になる」リスクの高い状態のことです。

(指導相談機能の充実)

- ・電話や来所、家庭訪問により、保健師、助産師、栄養士等の専門職が健康に関するさまざまな相談に対応します。
- ・市民個々の健康レベルに応じたきめ細かな健康づくりメニューの提供など、健康づくりに役立ち生活習慣病などを予防するため、指導相談機能の充実に努めます。

2) スポーツ・レクリエーション活動の機会充実

(日本体育大学との協定締結を契機にした体育・スポーツの振興)

- ・県内では初めての試みである本市と日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」が締結され、本市内でのスポーツの普及・啓発の大きな契機になると期待されています。このため、日頃からスポーツに親しんでいる市民はもとより、スポーツに馴染みのない市民も対象として、子どもから高齢者まで、また障がいのある方も含めだれもが気軽にスポーツに親しむことができ、スポーツやレクリエーション活動を始めるきっかけとなるような魅力的な催しの開催に努めるとともに、市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

(生涯スポーツプログラムの体系化等)

- ・個々の運動能力に応じたスポーツの楽しみ方の資料発行や、生涯スポーツのプログラムの体系化等を進め、市民が気軽にスポーツを楽しめるよう普及・啓発に努めます。

(施設の利用促進と運営方法の工夫、改善)

- ・幼児から高齢者まで、生涯スポーツ施設として活用ができるよう、既存施設の利用を促進するため、運営方法の工夫と改善に努めます。

(スポーツリーダーの養成)

- ・スポーツ科学の知識を身につけた指導者を養成するとともに、地域スポーツ指導者の発掘と育成を図り、スポーツリーダー・バンク（指導者派遣と紹介制度）の設置に努め、その活用促進を図ります。

(多様なプログラムの提供とニュースポーツの普及)

- ・市民のニーズに応え、幼児から高齢者まで幅広く気軽にスポーツ活動に参加できるよう、各年代に応じた多様なプログラムの提供に努めます。併せて、楽しく気軽に参加できるニュースポーツの紹介と普及を図ります。

(競技スポーツの振興と親しみやすいスポーツの普及)

- ・学校、体育協会、各種競技団体、自治公民館等と連携するとともに、日本体育大学等からの支援によりトップアスリートを招請することで競技スポーツの振興を図ります。併せて、親しみやすいスポーツ活動を普及させ、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実に努めます。

④学ぶ機会づくりと学びの循環づくりの拡充

趣味、教養という自己完結型の学習だけでなく、身につけた内容を、地域活動の現場で実践するなど、「学びの循環」の構築を意識した学習機会の提供に努めます。

1) 社会に還元する機会の充実

(学んだことを地域社会に還元)

- ・地域に住む優れた能力や技術を持つ人材は地域の貴重な財産であり、地域の教育力向上などに生かすことが期待されています。このような貴重な人材が活躍できる、たとえばボランティアや講義などの機会の充実に図り、学んだことを地域社会に還元できるような学びの循環づくりを進めます。

2) 学ぶ機会づくり

(現代的課題についての学習機会の拡充)

- ・生命、健康、人権、少子高齢社会、男女共同参画社会、経済・経営、環境問題など現代的課題を中心に学習プログラムを開発し、より多くの参加者が得られるよう、その活性化に努めます。
- ・両親学級、離乳食教室を実施し、子育て支援を実施するとともに、小中学生を対象とした「赤ちゃんふれあい体験指導」等に取り組みます。
- ・関係各課が連携し、こころの健康づくり講演会を開催し、こころの問題を抱える人々を地域で支える取り組みを推進します。
- ・関係各課の連携により、男女共同参画に関する講座を開催します。
- ・7月の同和問題強調月間に開催する人権フェスティバルに多くの児童・生徒、福祉施設、自治会等の多くの市民に参加していただくことで、人権教育の啓発を推進します。

(学習提供機関の連携・協力)

- ・教育委員会と市長部局所管施設等が相互に連携・協力を進め、必要に応じて、民間教育事業者により提供されている学習機会を含め、それぞれが開設する講座等を体系的、継続的に受講できる仕組みをつくります。

(学習団体等の支援)

- ・生涯学習関連団体やグループ・サークルの育成に努めるとともに、リーダーに対する研修の充実を図るなど指導者の育成に努めます。

(個人学習の支援)

- ・個人の多様な学習活動を支援する市民図書館における情報提供システムの整備充実をはじめ、レファレンスサービス※の向上に努めるなど、個人の継続的・系統的な学習を支援する機能の拡充を図ります。

※レファレンスサービスとは、図書館で資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供などの援助ことで、図書館の重要なサービスの一つです。

(地域学習グループの支援)

- ・自治公民館等が企画したさまざまな学習活動を積極的に支援します。また、地域の活性化と市民の学習活動を支援するため、地域出前講座、自主学習グループ支援事業を充実します。

3) 活動の成果を発表できる機会づくり

(成果を広く市民に向けて発表できる機会の充実)

- ・学習活動の成果は、発表することをおして、自分の持つ知識や能力が社会で評価され、学習へのさらなる意欲増進につながります。コミュニティ文化祭、生涯学習センター文化祭、文化団体連合会文化祭、筑前中間やっちゃれ祭、芸能まつり、筑前中間さくら祭など、生涯学習活動の成果を広く市民に向けて発表できる機会の充実を図ります。



(3) 場をつくる

現状と課題

○本市では、これまで以下の生涯学習関連施設の整備に努めてきました。

■社会教育施設

- ・中央公民館、市民図書館、歴史民俗資料館、生涯学習センター

■文化施設

- ・なかまハーモニーホール

■勤労・社会・高齢者福祉施設

- ・ハピネスなかま、人権センター、子育て支援センター、地域交流センター、働く婦人の家、太陽の広場

■スポーツ施設

- ・体育文化センター、野球場、庭球場、武道場等

■学校施設

- ・小・中学校施設

■健康づくり施設

- ・保健センター

しかし、アンケート結果の中で「生涯学習をする時に最も困ったこと」をみると、「特に困っていることはない」が最も多くなっていますが、この選択肢以外では「忙しくて活動時間が確保できない」（10.0%）、「施設が利用しづらい」（8.6%）が上位となっており、施設の運営や管理等に今後の課題があることがうかがえます。（25ページ参照）

○アンケートの結果の中で「生涯学習をしたことがない理由」をみると、利用時間、施設運営、活動費用などに関わる内容が多くなっています。生涯学習はすべての年代を対象とすることから、あまり利用していない層が参加できる時間の検討、利用しやすい施設のあり方、利用する際の費用など改善できるところから改善し、利用者増を図っていく必要があります。（25ページ参照、再掲）

○生涯学習施設の中には、施設・設備の老朽化などの課題を抱えているものがあります。今後とも市民の学習活動を支えていくためには、市の財政状況を勘案しつつ、世界遺産登録や日本体育大学との提携などの新たな動きも取り込みながら長期的視点に立った戦略的な施設の運営・整備のあり方が問われています。

施策展開の方向と基本施策

①新しい生涯学習環境の整備

「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の世界文化遺産登録と日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」など新たな動きに対応した施設や環境整備に係る施策を検討します。

1) 「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の周辺環境の整備

(周辺整備のあり方を検討)

- ・世界文化遺産に登録された「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の周辺整備のあり方を検討します。

2) 日本体育大学との連携に伴う施設の整備

(必要となる環境整備のあり方を検討)

- ・日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」により必要となる環境整備のあり方について検討します。

②既存の生涯学習施設の活用

既存の生涯学習施設をはじめとする諸施設の改修や利用環境の改善、学校施設等の有効活用などを引き続き図ります。

1) 生涯学習施設の改修、長寿命化の推進

(予防・計画的な改修を実施)

- ・老朽化する設備の更新に合わせて、省エネ型設備の採用や防災機能の強化など計画的な施設の改修を進め、利用環境の改善や建築物の長寿命化を進めます。また、今後、維持補修や改修などにかかる経費の増加が見込まれることから、計画に沿った修繕を行うなど、財政負担の平準化を図りながら進めます。

2) 生涯学習施設の充実

(生涯学習拠点施設の充実)

- ・中央公民館を生涯学習の拠点施設として設備の整備を図るとともに、市民図書館、歴史民俗資料館、なかまハーモニーホール、生涯学習センター等の生涯学習関連施設とのネットワーク化を推進するための機能や施設整備の充実を図ります。

(市民図書館・歴史民俗資料館の整備充実)

- ・常に市民の多様なニーズに応じていくために、蔵書数や歴史資料の増加、情報機器の導入・更新、展示スペースの改修等を行っていきます。

(青少年教育施設等の整備充実)

- ・子どもの多様な興味や関心に常に対応し、青少年に豊かな生活体験や活動体験及び宿泊体験の機会を提供するための整備や改修に努めます。

(スポーツ・レクリエーション施設の整備充実)

- ・市民が日常生活の中で気軽にスポーツやレクリエーションが行えるよう社会体育施設の整備改善に努めます。

(学校施設等の開放の推進)

- ・地域で最も利用しやすい生涯学習活動の場である学校施設のいっそうの開放を推進します。

③生涯学習施設の広域連携

市域を越えた市民の学びの場の広がりにも留意し、広域的な学習施設の利用環境の整備を他自治体などと連携して推進します。

1) 施設利用の広域連携のあり方を検討

(情報収集や連携方法等の検討)

- ・市内の施設だけでなく、北九州市など隣接する自治体などの生涯学習施設も利用したいという市民ニーズが高まってきていることから、隣接都市などとの生涯学習関連施設の相互利用について、さらなる情報収集や連携の可能性をさぐるための検討を行います。



2. つくり!つくる!

…人をつくり、なかまをつくる

家庭、学校、社会というさまざまな場で、人づくりとなかまづくりを進めるとともに、人権、ボランティア、男女共同参画、環境等のさまざまな視点からの地域の人づくり、なかまづくりを進めます。

①教育の場をつくる

- 1) 家庭教育力の向上
- 2) 地域における教育力の向上

②人をつくる

- 1) すこやかな青少年の育成
- 2) 人権学習の推進
- 3) ボランティア活動の推進
- 4) 男女共同参画社会の形成
- 5) 豊かな環境を創造する学習活動の推進



(1) 教育の場をつくる

現状と課題

- 家庭は生涯学習の原点として、豊かな心、自ら学ぶ力、学習する意欲等を培う基盤としての役割を担っています。しかしながら、少子高齢化や核家族化の進展、女性の就業率の増加、都市化の進行などの影響は、子どもを取り巻く環境にも及んでおり、基本的な生活習慣やしつけなど家庭が果たすべき教育機能が発揮できなくなっている
と長年にわたって指摘されています。このため保護者に対する学習の機会や情報提供を充実させ、家庭の教育力の向上を図る必要があります。(17～18 ページ参照)
- 都市化や核家族化の進行、自治会の加入率の低下など、地域の人と人とのつながりが希薄になり、地域の教育力の基盤となってきた相互扶助機能の低下が指摘されています。家庭生活や集団生活を営む上で必要なルールやマナーは、地域とのかかわりの中で醸成されることが多く、地域ぐるみで子どもを育むための機会づくりに努め、地域の教育力の向上を図ることが必要です。また、東日本大震災や多発する自然災害等とおして得た教訓として、安全安心な避難場所の確保や避難時の協力体制など、有事の際に備えた防災・環境教育や体験活動をとおして、家庭や地域が課題を共有し、解決に向けて学び合う機会が必要となってきました。

施策展開の方向と基本施策

①家庭教育力の向上

家庭教育については、啓発資料の配付、情報提供、学習機会の提供、子育てに関する相談機関の整備等に積極的に取り組みます。

1) 家庭における学習機会の充実

(子育てや家族の役割等を学習する機会等の充実)

- ・子育てにおける諸問題や家族の役割等について学習する機会や情報提供を充実させるとともに、保護者や子どもの相互交流や子育てに関する情報提供の場づくりを進め、家庭の教育力向上を支援します。

(仕事を持つ保護者や新しく親になる人への情報提供と支援)

- ・仕事を持つ保護者が参加しやすい学習機会の提供に努めるほか、新しく親になる人を対象とした教室や「ブックスタート事業」などをとおして、乳幼児との生活の知識普及と意識の啓発、父親の育児参加への促進を図ります。

- ・小学校入学後に女性が仕事を辞めざるを得ない状況となるいわゆる「小1の壁」を取り除き、次代を担う人材を育成するため、全小学校区での放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な、または連携した運用等の着実な実行を推進します。
- ・すべての児童が放課後等における多様な体験活動を行うことができることを目的に、学習やスポーツ・文化芸術等に係る総合的な放課後対策等を講じます。

2) 家庭における基本的な生活習慣取得の支援

(生活リズムの向上・改善の働きかけ)

- ・「早寝早起き、朝ごはん」などの呼びかけをとおして、子どもの生活リズムの向上・改善を働きかけるほか、乳幼児期からの食育の大切さを啓発するなど、家庭における基本的な生活習慣づくりを支援します。

3) 家庭教育相談の充実

(いじめ、不登校、青少年相談等の拡充)

- ・子育てに関しての不安や、いじめ、不登校などに関する悩みを抱える保護者等が気軽に相談できるよう相談事業を充実します。
- ・地域におけるさまざまな事例に適切な指導や助言を行うために青少年相談の充実を図ります。
- ・子育て支援センター、関係各課のネットワークを構築するため二ヶ月に1回の頻度で会議を開催します。また、関係職員の資質向上を図るための研修会に参加するとともに、参加していない職員への研修内容の伝達と情報共有を図ります。



②地域における教育力の向上

多様化、高度化する学習ニーズに的確に対応するために、さまざまな方法で学習機会を確保するとともに、自主的な学習活動を支援・促進することで、地域における教育力を高めます。併せて、社会教育関係団体等の民間の学習団体・グループを支援しながら、学習を行かしたボランティア活動など地域の社会参加活動を促進する基盤づくりを進めます。

1) 地域への関心を高める学びの機会の充実

(地域への愛着を高める機会づくり等)

- ・住んでいる地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供するほか、地域への愛着や関心を高めるさまざまな機会づくりに努めます。

2) 地域の課題に対応した学びの機会の充実

(防災についての講座や訓練等も実施)

- ・今ある地域の課題を共有し、関係各課と連携し家庭や地域が解決に向けて学び合う機会の充実を図るとともに、防災についての講座や訓練、自主防災組織の育成に関わる取り組みなどを実施し、市民が自主的に学び、考え、行動する力を身につける機会づくりに努めます。

(発達の段階に応じた防災教育の推進)

- ・幼児から高校生まで、児童・生徒等の発達の段階に合わせた防災教育の目標を設定するとともに、これらの目標達成をめざした指導を促進します。
- ・障がいのある児童・生徒等については、個々に応じた防災教育の目標を設定するとともに、障がいの状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じて危険な場所を予測・回避し、必要な場合には援助を求めることができるようにすることを目標とした指導を促進します。

3) 体験活動など青少年の学びの機会の充実

(地域での活動機会の充実)

- ・子どもたちの創造性、社会性を養い、心豊かな人間性を持ち、自立した大人への成長を支えるために、地域における成長段階に応じた多様な学習・体験活動の機会の充実を図ります。

4) 学習団体、グループの育成

(相互交流、地域での連帯意識の醸成)

- ・自主的な学習団体やグループを積極的に育成し、相互の交流をとおして、心の豊かさや地域での社会的連帯意識を高めるとともに、地域でのボランティア活動の推進が図られるよう支援します。

5) 他機関とのネットワーク化

(多様な機関間での連携協力)

- ・多様化する学習活動や学習ニーズに応え、生涯学習社会における社会教育を推進するには、多様な機関間での多様なレベルの連携協力が不可欠であり、各機関の専門性を生かしつつ、相互に連携して市民の学習サービスに努めます。
- ・福岡県NPO・ボランティアセンター等の支援により、ボランティア講師同士の交流を深める研修会を実施するなどして、ボランティア講師派遣事業の活性化を図ります。

6) 社会教育関係職員体制の充実

(専門職員の充実と資質の向上)

- ・生涯学習を推進する上で重要な役割を担う社会教育主事、公民館主事、司書、学芸員、社会教育指導員等の専門職員の充実と資質の向上に努めます。

7) 人材バンクの設置

(人材の登録と派遣)

- ・さまざまな分野で専門的な知識や資格を有する人材を登録し、市民の学習ニーズに応じて活用できる人材バンク制度としてボランティア派遣事業を実施しています。ボランティア名簿に登録されている講師を学校や地域、施設等の要請に応じて派遣しており、積極的な活用が図られるよう周知を行うとともに、新規ボランティアの発掘を行います。



(2) 人をつくる

現状と課題

- 社会経済情勢の変化は、家庭や地域社会など青少年を取り巻く育成環境に変化をもたらし、依然として、いじめに起因する事件、校内暴力や不登校問題、薬物乱用の増加など青少年をめぐる問題は年々深刻さを増しています。
- 基本的人権の確立が市民共通の重要な課題であるという認識を基本として、市民一人ひとりが差別を許さず、基本的人権を尊重する地域社会の形成に向けて総合的な施策を推進する必要があります。本市においては行政職員や教職員を中心に学習活動や啓発活動が行われるとともに、同和問題や性差別問題、障がい者問題、いじめ問題等に関する広報紙や冊子、ポスター等による広報や講演会、学級・講座などの学習活動が行われてきました。しかし、このような啓発や学習活動が継続的に行われているにもかかわらず、「人権問題」の学習は「自分には関係のない問題」といった他者・傍観的意識が存在することに加えて、学習を提供する側の指導者数が不足していることから、結果として学習機会の提供や成果が十分とはいえない状況です。
- ボランティア活動は、教育・文化、スポーツ、国際交流、社会福祉、自然環境保護、犯罪防止・交通安全など広範囲にわたって行われており、その活動そのものが自己啓発、自己実現につながると同時に、活動に必要な知識・技術を習得するなど「学びと実践」の地域活動として学習成果を生かす格好の場となっています。このためボランティア活動の普及・推進は生涯学習を振興する上で重要な課題であり、多様な活動が展開できるような環境整備が必要とされています。
- 平和で調和のとれた活力ある社会の発展を進めていくには、女性と男性が自らの意志で参加し、職場、家庭、学校、地域等のあらゆる分野で平等に参画する機会を確保することが望まれています。しかしながら、現実の社会では、依然として「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、こういった意識を解消し、あらゆる分野で女性の資質と能力が十分発揮できるような社会環境にしていける必要があります。
- 生活様式の変化に伴う家庭廃棄物の増加、宅地開発や産業構造の変化など、さまざまな要因で地球環境に大きな負荷がかかっているとされています。環境破壊や汚染、異常気象などによって、小さな生物から人類にいたるまで、そこから受ける影響や被害は計り知れないものがあり、良好な自然、豊かな環境を次世代に残していくことがきわめて重要な課題となっています。このような環境問題を解決していくために、学校、地域、家庭、職場など、さまざまな場をとおして、市民一人ひとりが人間と地球にやさしい生活・行動がとれるような学習と実践を推進していく必要があります。

施策展開の方向と基本施策

①すこやかな青少年の育成

すこやかな青少年を育成するために、家庭、学校、地域社会、職場を通じて、自然や人とのふれあい、社会参加活動、ボランティア活動、国際交流活動等の体験学習を推進するとともに、関係機関・団体等が連携し、青少年の健全育成のための環境づくり推進に努めます。

1) 青少年を育てる市民運動の推進

(小学校区ごと、全市的に推進)

- ・市民運動として市民各層が一体となり、小学校区ごと、全市的に健全育成に取り組んでいる「青少年育成市民会議」、「子ども会育成連絡協議会」等の市民組織を積極的に支援し、健全育成市民運動を推進します。
- ・少年の非行を防止し、その健全な育成を図るため、少年相談センターを拠点に、関係機関や団体等との連携を図りながら、少年相談センター補導員による市内巡回パトロールを実施するとともに、悩みや心配事を抱える少年やその保護者、教師等の面接相談及び電話相談の充実を図ります。
- ・書店、ビデオ店、コンビニエンスストア、カラオケ店等の立入調査、白いポストによる有害図書等の回収、職員や警察、市民による小学生登下校時や早朝夜間パトロール等の充実を図ります。

2) スポーツ・文化少年団体の育成

(スポーツ、音楽、伝統芸能等の育成)

- ・青少年の健全育成をはかるための有効な手段として、各種スポーツ少年団体、音楽、伝統文化等文化少年団体の育成に努めます。

3) 青少年団体リーダー及び指導者養成

(中高生等を対象としたリーダー育成)

- ・ジュニアリーダーや中高生を対象とした研修等や「少年の船」、「青年の翼」等の国内交流や国際交流への参加を促し、リーダーの養成に努めます。

(指導者の発掘・養成)

- ・「指導者養成セミナー」等を通じて指導者を養成するとともに、指導者の発掘に努めます。

4) 実践活動プログラムの充実

(親子ふれあい事業等の充実)

- ・青少年野外活動や親子ふれあい事業（創作活動、野外活動、ボランティア活動等）の充実に努めます。

5) 社会参加活動、体験活動の促進

(心豊かでたくましい子どもたちの育成)

- ・地域社会の一員として自立、社会性、連帯性を養えるよう、地域活動や奉仕活動、交流活動への積極的な参加を促すとともに、生活体験、自然体験、社会体験を促進し、心豊かでたくましい子どもたちの育成に努めます。

6) 情報の提供

(容易に入手できる環境を整備)

- ・子どもの地域におけるさまざまな体験活動を充実するために、親や子どもたちが週末や夏休み等の活動機会、子どもの活動を支援する人材等の情報を入手できる環境を整えます。

②人権学習の推進

生涯学習社会を実現するうえで、人権に関する学習を進めることは重要な柱となります。このため基本的人権の尊重を中心において、同和問題、障がい者、女性、子ども、高齢者等に対するあらゆる差別の解消を図っていくため、あらゆる場や機会を通じた人権学習を推進します。

1) 人権尊重に関する啓発の充実

(広報活動による人権意識の高揚)

- ・同和問題啓発強調月間、人権週間、障がい者福祉啓発強調週間等を通じて、人権尊重の理念を正しく理解し、認識を深めるよう啓発用冊子、チラシの作成、街頭啓発、研修会・講演会の開催等を推進するとともに、広報活動を充実しながら、人権意識の高揚とその啓発に努めます。
- ・7月の同和問題強調月間、12月の人権週間に福祉施設等が作成した啓発物品と啓発チラシを配布するとともに、講演会を開催します。
- ・「広報なかま」への人権作文等の掲載のほか、年3回「よかかぜ新聞」を全戸配布し、人権尊重に関する啓発を推進します。

2) 人権学習推進体制の充実

(全市的組織の充実)

- ・人権学習の推進とともに、人権意識の普及・高揚を図るため、各関係機関や団体、企業、学校、自治会組織、その他市民サークル等で組織した全市的推進組織の充実を図ります。
- ・現在のさまざまな人権問題を的確に把握し、人権教育及び啓発を推進するため、老人クラブ連合会、教育委員会及び自治会連合会等の代表者で構成する「中間市人権

教育啓発審議会」を設置しており、この審議会と事務局との連携により、全市的組織の充実とその活動の充実を図ります。

3) 人権教育の推進

(児童・生徒に対する教育)

- ・児童・生徒に対して人権・同和問題を正しく理解を深めてもらうため、同和問題強調月間及び人権週間等に市内施設に展示する人権啓発ポスター及び人権標語の作成を市内の小中学校に依頼するとともに、「広報なかま」に掲載人権作文も同様に作成依頼することにより、児童・生徒に対しての人権問題、同和問題を正しく理解するための人権教育の深化・充実に努めます。

4) 人権に関する学習機会・プログラムの充実

(人権に関する学級・講座の開設)

- ・社会教育施設等のさまざまな学習施設で、人権に関する学級・講座を積極的に開設するなど、人権に関する学習機会の提供や充実に努めます。

(参加型学習手法の採用)

- ・知識としての人権感覚にとどまらず、人権が自らの問題として受け止めることができるようにするため、グループワークやワークショップ等の参加型学習の手法を取り入れるなど、プログラムの充実に努めます。

5) 指導者の養成と確保

(指導者養成講座と活動の場の拡充)

- ・隣保館事業の一環として、人権センターにおいて人権尊重の生き方を広めていく指導者の養成を目的とした研修会を開催します。
- ・市民と身近に接する機会の多い市職員等を対象に人権教育及び啓発に係る研修会を年数回開催し、市職員が人権問題の解決に率先して携わるための意識の高揚に努めます。

6) 民間団体との連携

(全市的体制の確立)

- ・現在のさまざまな人権問題を的確に把握し、人権教育及び啓発を推進するため、「老人クラブ連合会」「自治会連合会」「部落解放同盟」「女性ネットなかま」「人権擁護委員協議会」「民生委員児童委員協議会」「福岡県人権研究所」「私立幼稚園連盟」「社会福祉協議会」「全日本同和会」「市内福祉施設」「市議会」「教育委員会」の代表者等で構成する「中間市人権教育啓発審議会」と市の関連部署とが連携しながら、さらなる啓発活動に努めるための体制の充実を図ります。

③ ボランティア活動の推進

家庭教育、学校教育、社会教育をとおして、積極的にボランティアに関する学習を深め、子どもから高齢者まですべての年齢層の人々がそれぞれの立場や能力に応じて、ボランティア活動に取り組める環境の整備に努めます。

1) 学習機会の充実

(体験学習の充実)

- ・児童・生徒に地域の福祉施設や公共施設での清掃活動、高齢者や障がいのある人とのふれあい活動など、学校や地域の特性を生かした効果的なボランティア体験学習の充実に努めます。

(ボランティア養成講座の拡充)

- ・社会福祉・社会教育施設等では、社会福祉に限らず教育、文化、スポーツなど、さまざまなボランティア活動を体験できる機会や各種ボランティア養成講座の拡充を図ります。
- ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族のよき理解者となる認知症サポーターの養成に積極的に取り組みます。

2) 活動の場の拡充・開発

(施設等でのボランティアの受け入れを充実)

- ・ボランティアの自己開発、自己実現につなげるため、社会教育、文化・スポーツ等の施設へのボランティアの受け入れを充実します。

3) 啓発活動の充実

(広報紙やイベントの充実)

- ・市ホームページによる広報、「広報なかま」や啓発冊子の発行、体験者による講演会・研修会の開催、「ふくしまつり」「ボランティア体験活動」など各種イベントを通じ、ボランティア活動への関心や意欲を高める啓発活動の充実に努めます。

4) ボランティアセンターの充実

(情報提供・相談・支援の拠点)

- ・「ハピネスなかま」内のボランティアセンターを拠点に、NPOやボランティアの育成支援、相談、情報提供、講座等を行います。

5) ボランティア団体のリーダーの育成と連携

(ボランティア同士の交流促進)

- ・地域活動団体や「ボランティア講師派遣事業」に登録された講師を対象に、福岡県NPO・ボランティアセンターの講師による研修・交流会を開催し、リーダーの育成やボランティア同士の交流を促進します。

④男女共同参画社会の形成

女性の生涯学習を促進するための学習機会の充実を図るとともに、社会参加を促し、能力や個性が十分に発揮できる社会づくりに努めます。

1) 女性団体の組織の充実とリーダーの育成

(指導者養成講座の開講)

- ・多様な女性の社会参加を促進するために、女性団体・グループを充実させ組織の充実を図るとともに、指導者養成講座を積極的に開講し、リーダーの育成に努めます。

2) 社会参加の促進

(各種委員会等への女性委員の登用)

- ・自治会活動、ボランティア活動、消費者活動など、あらゆる分野への女性の参加を促進するための条件整備に努めるとともに、市の政策方針決定の場である各種審議会や委員会への女性委員の登用の推進に努めます。

3) 男女平等推進のための社会教育事業の充実

(社会教育事業全般への取り入れ)

- ・家庭教育学級、婦人学級、女性講座等の学級講座を含め、社会教育事業全般にわたり、男女平等に関する学習内容を取り入れ、意識啓発に努めます。

4) 社会教育関連施設の活用と充実

(研修・交流の場の提供)

- ・中央公民館、働く婦人の家、なかまハーモニーホール、生涯学習センター等において、女性問題学習関連事業の拡充に努めるとともに、女性団体やグループの研修・交流の場として、その利用促進に努めます。

(参加しやすい環境づくり)

- ・学習意欲を持ちながら、学習の機会に恵まれない女性に対して、開設時間帯を考慮したり、学習の場に託児所を設けたり、学習プログラムの検討など、参加しやすい環境づくりに努めます。



⑤豊かな環境を創造する学習活動の推進

ますます複雑化、多様化する環境問題を解決し、快適で良好な環境を創造し、次世代へ引き継いでいけるように努めます。

1) 市民意識の高揚

(広報及び研修会等の開催)

- ・「広報なかま」内に“やっちゃん環境”と題し環境問題についての記事を掲載するとともに、ごみの資源循環を目的としたダンボールコンポスト利用講座を開催し、市民意識の高揚を図ります。

(事例集や普及啓発資料の作成)

- ・限りある資源の消費を抑え、廃棄物を出さないことで、地球環境の負荷を少なくする「循環共生型社会」の構築をめざします。
- ・緑地の保全や限りある水資源の適正利用、環境美化や大気汚染・環境汚染等について、市民の理解と認識を深めるため、さまざまな活動を紹介する事例集や普及啓発資料を作成するなど、市民意識の高揚に努めます。

2) 関係団体・グループとの連携と支援

(支援を通じた環境意識の高揚)

- ・EM普及会の活動を支援するとともに、同会と連携してEMだんごづくりや曲川への投入を行うとともに、市内小学校4年生を対象としたダンボールコンポスト利用講座等を開催し、環境教育を推進します。
- ・ボランティア団体である「なかまの環境を良くする会」との定期的な話し合いの場を設けるとともに、同会と連携しての清掃活動に取り組みます。

3) 「環境美化の日」、「みどりの日」の推進

(清掃・美化運動の推進)

- ・「環境美化の日」、「みどりの日」の趣旨を活かし、各地区、各種団体が継続して清掃活動、美化運動を促進します。
- ・「なかまの環境を良くする会」が、JR中間駅から筑鉄通谷駅間の道路清掃活動を行っており、参加人数の増加と活動範囲を広げるための取り組みを支援します。

4) 河川的愛護と美化運動の推進

(清掃・美化運動の推進)

- ・国土交通省遠賀川河川事務所と連携し、水資源の適正利用や汚染の実態、河川探索、野草や野鳥の観察等の学習活動をとおして、河川的愛護と美化運動の推進に努めます。

- ・企業や自治体等から毎回 200 名以上の参加を募り曲川の清掃活動を行っており、この活動の周知と参加者増加を目的とした取り組みを支援します。



3. つなぎ！つながる！

…生涯学習でつなく、なかまの絆

市全体の推進から地域での取り組みまでが連携し、行政や各種団体、組織、機関が定期的に会合を重ねながら、横の繋がりや絆づくりを進めていきます。

①推進体制をつくる

- 1) 生涯学習推進組織の整備充実
- 2) 生涯学習関連機関・団体との連携・協力

②まち全体をつなぐ

- 1) 生涯学習によるまちづくりの推進
- 2) 自治公民館活動の支援

(1) 推進体制をつくる

現状と課題

- 団体インタビューの中で、市役所を含め市内の団体等同士の横のつながりが希薄である点がたびたび指摘されています。障がい者団体の発言の中に、「横のつながりができれば、可能になるものが多い。」とあるように、市内や地域、年代を超えた横のつながりを構築していくことが生涯学習の推進に関する大きな課題と言えます。(29ページ参照)
- すべての市民が生涯学習を通じて繋がりを構築し、地域や団体の繋がりを再構築していくことも課題です。例えば、すべての市民が中間という地域を好きになり、誇りを持って楽しく暮らせるような市民で共有できる生涯学習の目標を掲げ、子どもから高

年齢者まで、市全体の推進から地域での取り組みまでの方向性を明らかにし、行政や各種団体、組織、機関が定期的に会合を重ねながら、横の繋がりを育てていくことが重要です。このような計画推進体制の構築を目標として明確に設定した生涯学習推進計画を策定することが重要です。（31 ページ参照）

施策展開の方向と基本施策

①生涯学習推進組織の整備充実

生涯学習推進のために、社会教育、家庭教育、学校教育だけでなく、福祉、保健、環境、産業経済、民間教育団体等の教育事業を考慮しつつ、市民の意向を十分に反映した総合行政として施策を展開します。

1) 生涯学習推進協議会の活性化

（生涯学習推進本部との連携を強化）

- ・社会教育団体、スポーツ・文化関係団体等の生涯学習関連団体、学校、自治会、企業等で幅広く構成された「生涯学習推進協議会」の活性化を図ります。
- ・「生涯学習推進協議会」と庁内組織である「生涯学習推進本部」との連携を密にし、生涯学習を推進するための重要な課題等の解決を図ります。

2) 行政職員の資質の向上

（生涯学習研修の強化）

- ・行政職員の生涯学習研修を強化実施することにより資質の向上を図り、市民の生涯学習活動に対する支援の充実を図ります。

3) 各課の生涯学習推進担当者の連携強化

（各課の連携による総合的な施策の展開）

- ・庁内の生涯学習に関連する課との連携により、総合的な生涯学習施策を展開します。



②生涯学習関連機関・団体との連携・協力

市民の学習活動を総合的に支援するために、社会教育団体、スポーツ・文化団体等あらゆる生涯学習関連団体、地域社会団体、民間教育事業者、企業等と幅広く連携・協力し、市民、民間と行政が一体となった推進組織・体制づくりを進めます。

1) 生涯学習推進本部の充実強化

(行政が一体となって効果的に推進)

- ・市長を本部長とする全庁的な推進組織である「中間市生涯学習推進本部」の充実強化を図り、行政が一体となって生涯学習振興のための施策を総合的、計画的、効果的な推進に努めます。

2) 民間との連携・協力体制の充実強化

(生涯学習推進協議会の充実強化)

- ・民間と行政との連携・強化を図るための組織である「中間市生涯学習推進協議会」の充実強化を図り、全市的な生涯学習の推進に努めます。

3) 企業等との連携や学習活動への支援

(学習機会の拡充)

- ・企業等と連携し事業や講演会等を開催するとともに、情報提供など学習活動を支援します。



(2) まち全体をつなぐ

現状と課題

- 市民と行政が一体となったまちづくりの方策として、「生涯学習によるまちづくり」という意識や視点を普及させていく必要があります。また、生涯学習活動によって市民一人ひとりが得られる学習成果が社会に還元される「学習を中心に据えたまちづくり」をさらに推進していくことが課題です。
- 地域では高齢化、核家族化、少子化など家族構成が変化するとともに、女性の就業率の向上もあり、人間関係や地域の連帯感等に大きな変化が生じています。このような新たな状況の中で、市民の社会参画に向かうプロセスや諸活動をいかに支援していくかが大きな課題となっています。（18 ページ参照）

施策展開の方向と基本施策

①生涯学習によるまちづくりの推進

市民一人ひとりが個性を發揮し、ゆとりとuringおいを実感できる地域社会を形成していくために、学習意欲を有する人々への支援と生涯学習推進施策に基づいた具体的な生涯学習事業を展開し、「学習を中心に据えたまちづくり」を進めます。

1) 生涯学習によるコミュニティの形成

(グループやサークル間の交流促進)

- ・生涯学習グループやサークル間での交流を促進し、生涯学習による地域連帯の絆を深めます。

2) ひとりー学習・ースポーツ・ーボランティア運動の推進

(生涯学習に取り組む雰囲気づくり)

- ・「ひとりー学習・ースポーツ・ーボランティア運動」を引き続き推進し、市民のニーズに合った学習内容の提供や生涯学習に取り組む雰囲気づくりを盛り上げます。

3) 校区まちづくり協議会の設置推進

(総合的な生涯学習活動の地域展開)

- ・中間市自治会連合会や民生員・児童委員、老人クラブ連合会、婦人会、PTA、青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会などが連携し、各小学校区に現在進めている「まちづくり推進協議会」の設置を引き続き推進することにより、青少年間

題、福祉問題、人権問題等を含めた総合的な生涯学習活動が地域で展開できるように努めます。

4) 市民相互学習システムの充実

(市民の学習成果の社会還元)

- ・職場等で得た知識や技能、長年育んできた豊富な経験を有する人など、地域に根ざした人材を気軽に活用できる仕組みづくりを進め、市民一人ひとりが得てきた学習成果が社会に還元される「学習を中心に据えたまちづくり」をさらに推進します。

5) 生涯学習まちづくり出前講座の推進

(行政職員による情報の提供)

- ・行政のさまざまな職務やサービス内容をメニュー化し、行政職員が講師となり市民の学習要望に応える「出前講座」を引き続き推進します。

6) 地域資源活用の促進

(世界文化遺産登録を契機にした生涯学習の推進)

- ・「八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室」の世界文化遺産登録により、地域資源に対する市民の関心が高まっています。このような絶好の機会を活かすように努めるとともに、川、公園、緑地等の自然資源、学校、社会教育施設等の公共施設、民間施設、伝統文化、伝承芸能、文化財・史跡等の社会・歴史資源、教職員や地域の文化関係者、一芸に秀でた名人等の人的資源を積極的に活用し、地域の生涯学習やまちづくりの推進に努めます。

②自治公民館活動の支援

自治公民館については「ふれあいと交流の場」の機能に加え、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画し、「地域課題を解決する場」としての機能の充実を促進します。

1) 地域の学習グループの支援

(出前講座の開催と学習者の組織づくり)

- ・市民にとって最も身近な自治公民館を拠点に、出前講座等の開催を積極的に推進します。
- ・生涯学習の輪を広げる雰囲気づくりをさらに醸成していくために、自主学習グループなど市民の組織づくりを促進します。

2) 自治公民館における学習情報の発信

(取り組みを市内全域に発信)

- ・自治公民館での生涯学習に関わる取り組みを、市内全域に発信するよう努めます。

3) 学習活動の支援と地域リーダーの養成

(中間市自治会連合会の活動支援と指導者養成講座の開催)

- ・ 中間市自治会連合会による、研修会等の全市的学習活動を積極的に支援します。

4) 施設整備の支援

(自治公民館行事への参加促進)

- ・ 身近な学習施設、ふれあいの場としての自治公民館施設の整備充実が求められており、施設の整備充実を促すための財政的支援に努めます。



第5章 計画の推進

1. 庁内推進組織による計画の推進

本市では、生涯学習を総合的かつ効果的に推進するため、以下の組織を設置しています。

- 中間市生涯学習推進本部

生涯学習は、市民の広範な生活領域に関わるため、全庁的かつ総合的な取り組みを推進します。今後とも、生涯学習推進本部で、生涯学習施策の企画調整や諸事業の協議、推進を行うとともに、状況を踏まえて組織の見直しを行うなど、庁内推進組織の充実を図ります。

2. 市民の参画

(1) 生涯学習推進協議会

- ・社会教育団体、スポーツ・文化関係団体等の生涯学習関連団体、学校、自治会、企業等で幅広く構成された「生涯学習推進協議会」が、庁内組織である「生涯学習推進本部」との連携を密にし、計画を策定するとともに、生涯学習の推進を図ります。

(2) 指導員

- ・生涯学習の普及啓発、公民館活動の活性化等を担う地域活動指導員と社会教育指導員が、地域に根ざした生涯学習を推進します。

(3) 事業への参画

- ・市民の自主企画講座などの事業に参画するとともに、中央公民館等を核にした人や団体、企業等の相互交流や連携、世代間や地域間交流などに参画します。

3. 生涯学習関係機関・団体等との連携

(1) 大学等との連携

- ・市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、大学等の教育機能や人材を活かした講座を開設するなど、大学をはじめとする高等教育機関との連携・協働を図ります。

(2) 民間教育機関等との連携

- ・民間教育機関等との連携に努め、多分野にわたる有為な人材やノウハウを活かした事業の展開を図ります。

(3) 地域コミュニティや NPO 等との連携

- ・地域の課題を市民が自らの問題としてとらえ、自主的に解決していく市民主体のまちづくりが求められています。この際に生涯学習の担う役割は重要であることから、自治会、校区まちづくり協議会や NPO など、市民団体との多様な連携と協働を図ります。

4. 生涯学習の交流・連携の促進

市民の生涯学習を総合的かつ効果的に推進していくために、以下の三層の圏域を想定して、関連施設の相互の交流・連携や各種施策を通じたネットワーク化を図り、市域全体の生涯学習の推進を図ります。

(1) 地区

- ・各地区の自治公民館等を拠点に、日常生活における身近な場での生涯学習を推進します。

(2) 小学校区

- ・隣接する地区が小学校区程度の範囲で連携することにより、学習活動を広域的に拡大するとともに、学校施設や市の施設を拠点に全市的な学習環境を支える役割を果たします。

(3) 全市

- ・地区、小学校区等の圏域で充足できない、より高度で専門的な学習課題や、市域全体に係る課題等について多様な学習機会を提供するほか、生涯学習に関する情報提供、学習相談、指導者等の人材養成を支援します。
- ・全市における生涯学習の拠点施設は、以下のとおりです。

■社会教育施設

- ・中央公民館、市民図書館、歴史民俗資料館、生涯学習センター

■文化施設

- ・なかまハーモニーホール

■勤労・社会・高齢者福祉施設

- ・ハピネスなかま、人権センター、子育て支援センター、地域交流センター、働く婦人の家、太陽の広場

■スポーツ施設

- ・体育文化センター、野球場、庭球場、武道場等

■学校施設

- ・小・中学校施設

■健康づくり施設

- ・保健センター

5. 進捗状況の管理及び評価

担当部署による事業や取組みの進捗管理を推進するとともに、「中間市生涯学習推進協議会」が本計画の実施状況の評価・点検を行います。また、社会情勢の変化や各種制度、法令の改正などを踏まえ、中間評価を行い必要に応じて見直しを行うものとします。



資料編



中間市生涯学習基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 中間市の生涯学習行政の指針となる基本計画を策定するために、中間市生涯学習基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために、市長の諮問に応じて、調査、研究及び審議を行い、その結果を市長に報告する。

(構成)

第3条 委員会は、20名以内をもって構成する。

- 2 委員は、学職経験者、教育委員、社会教育委員、生涯学習推進協議会委員のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任務は、前条の任務が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を各1名置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長が職務を遂行できないときは、これを代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(ワーキングチーム)

第6条 委員会の事務処理を円滑に行うため、作業実務を分担するワーキングチームを置く。

- 2 ワーキングチームは、若干名の事務局員、専門委員をもって構成し総括者1名を置く。
- 3 総括者は、委員の互選によって定める。

4 ワーキングチームの会議は、総括者が招集し、これを主宰する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、生涯学習課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

平成28年3月23日

中間市長 松下俊男様

中間市生涯学習基本計画策定委員会
委員長 永 渕 美 法

第2次中間市生涯学習基本計画策定について（報告）

中間市生涯学習基本計画策定委員会は、平成27年8月18日27中教生第995号付けで、調査・研究を求められた第2次中間市生涯学習基本計画策定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり原案としてまとめましたので、中間市生涯学習基本計画策定委員会設置要綱第2条の規定により報告いたします。

生涯学習基本計画策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 及 び 職 名
委員長	永 渕 美 法	ヒューマンエンパワーメント研究所 (元 九州共立大学 准教授)
副委員長	有 馬 周 子	生涯学習推進協議会委員 (女性ネットなかま)
委 員	衛 藤 修 身	教育委員
委 員	大野木 章	社会教育委員 (部落解放同盟中間市協議会)
委 員	山 野 茂 吉	社会教育委員 (全日本同和会福岡連合会中間支部)
委 員	松 本 ヨネ子	生涯学習推進協議会委員 (青少年育成市民会議)
委 員	池 田 久 紀	生涯学習推進協議会委員 (自治会連合会)
委 員	糸 井 武 男	生涯学習推進協議会委員 (子ども会育成連絡協議会)
委 員	岩 崎 和 彦	生涯学習推進協議会委員 (体育協会)
委 員	倉 成 滋	生涯学習推進協議会委員 (老人クラブ連合会)
委 員	草 場 剛	生涯学習推進協議会委員 (公益社団法人ひびき青年会議所)
委 員	重 野 幸 介	生涯学習推進協議会委員 (小中学校PTA連合会)
委 員	波多野 桂 子	生涯学習推進協議会委員 (婦人会)
委 員	末 次 哲	生涯学習推進協議会委員 (ボランティア連絡協議会)
委 員	藤 原 孝 之	生涯学習推進協議会委員 (小中学校校長会)
委 員	冷牟田 真 二	生涯学習推進協議会委員 (商工会議所)
委 員	丸小野 忍	生涯学習推進協議会委員 (文化団体連合会)

生涯学習基本計画策定ワーキングチーム名簿

任 務	氏 名	所 属	補 職 名
総括者	古 賀 敬 英	生涯学習課	課 長
専門委員	村 上 智 裕	安全安心まちづくり課	課 長
専門委員	蛙 田 由 美	人権男女共同参画課	課 長
専門委員	安 永 日出男	世界遺産推進室	室 長
専門委員	松 永 嘉 伸	こども未来課	課 長
専門委員	岩河内 弘 子	健康増進課	課 長
専門委員	小 南 敏 夫	介護保険課	課 長
専門委員	藤 田 宜 久	福祉支援課	課 長
専門委員	安 徳 保	環境保全課	課 長
専門委員	片 平 慎 一	学校教育課	課 長
専門委員	蔵 元 洋 一	企画政策課	課 長
事務局員	蛙 田 節 生	生涯学習課	課長補佐
事務局員	影 平 浩 一	生涯学習課	係 長
事務局員	川 島 理 史	生涯学習課	係 長
事務局員	森 俊 文	生涯学習課	係 長
事務局員	吉 田 浩 之	生涯学習課	係 員

生涯学習基本計画策定審議経過

年 月 日	項 目	内 容
平成 27 年		
6 月 17 日	事務局会議	・他市町村の情報収集と検討について
7 月 21 日	事務局会議	・計画策定スケジュールについて
		・計画の方向性について
8 月 11 日	事務局会議	・策定委員会実施について
8 月 18 日	策定委員会	・委員の委嘱について ・正副委員長の選出について ・諮問書の提出について ・生涯学習基本計画の策定について ・計画策定スケジュールについて ・各調査方法について
8 月 28 日から 9 月 10 日	市民アンケート調査	・市内生涯学習関連施設利用者及び主要サークルを対象に実施
9 月 8 日から 9 月 9 日	各社会教育団体等 責任者意向調査	・各社会教育団体等責任者にインタビューによる意向調査を実施
9 月 24 日	ワーキングチーム会議	・生涯学習基本計画の策定について ・計画策定スケジュールについて ・各課調査方法について
10 月 6 日	事務局会議	・各種調査分析について
10 月 9 日	策定委員会	・生涯学習に関する現状と課題について
11 月 26 日	ワーキングチーム会議	・生涯学習に関する現状と課題について
12 月 11 日	事務局会議	・生涯学習基本計画素案について ・各課調査について

年 月 日	項 目	内 容
平成 28 年		
1 月 16 日	事務局会議	・生涯学習基本計画素案について
1 月 28 日	策定委員会	・生涯学習基本計画素案について
2 月 3 日	事務局会議	・生涯学習基本計画素案について

2月9日	生涯学習推進本部 会議	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習基本計画策定委員会議の経過報告について ・生涯学習基本計画策定に関する市民アンケート調査について ・生涯学習に関する現状と課題について ・生涯学習基本計画素案について ・今後のスケジュールについて
2月10日から 3月10日	パブリックコメント実 施	<ul style="list-style-type: none"> ・案件名「第2次中間市生涯学習基本計画(素案)」
3月	ワーキングチーム会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続の結果について ・生涯学習基本計画について
3月	策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続の結果について ・生涯学習基本計画について

第2次中間市生涯学習基本計画

発行：中間市教育委員会生涯学習課

〒809-0014

福岡県中間市蓮花寺 3-1-1

電話 093-246-6224

FAX 093-246-0277

Eメール syougaigakusyuka@city.nakama.lg.jp

発行日：平成28年3月

